

神石高原町地域公共交通網形成計画

平成27年3月
平成30年3月改定
令和2年3月改定

神石高原町

目 次

序	計画策定の趣旨	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の区域	1
4	計画の期間	1
1章	町の概要	2
1	位置・位置	2
2	人口・世帯数	3
3	町の構造	5
2章	地域公共交通の現状と問題点	6
1	路線バス	6
2	タクシーの利用支援制度	12
3	その他の支援制度	30
4	地域公共交通の運行に係る町負担額	33
3章	現計画の進捗状況の検証	34
1	目標の達成状況	34
2	施策の実施状況	35
4章	計画の基本的な方針と目標	36
1	地域公共交通に係る課題	36
2	上位計画の整理	37
3	計画の基本的な方針	39
4	計画の目標	40
5章	目標を達成するための施策の内容とスケジュール	42
1	施策の内容	42
2	施策のスケジュール	46
6章	計画の達成状況の評価	47

序 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

神石高原町では、将来を見据えた持続可能な地域公共交通の施策の推進に取り組むため、平成27年3月に「神石高原町地域公共交通網形成計画」を策定しました。しかし、平成28年度に中国バスから乗務員不足に伴う路線バスの一部運行の撤退、減便の申し入れがあったこと、ふれあい号利用者数減少の継続などから本町の地域公共交通の抜本的な見直しが必要になり、計画の改定を行いました。こうした中、現計画の計画期間が令和元年度をもって終了すること、新たな地域公共交通の枠組みのもとでの施策の実施が一定期間を経過したことなどを踏まえて、再度計画の改定に取り組みました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の第5条に規定する「地域公共交通網形成計画」として策定するものです。

また、本計画は「神石高原町第2次長期総合計画」及び「神石高原町第2期総合戦略」を上位計画とし、その他関連する計画との整合に配慮して策定しました。

3 計画の区域

計画の対象区域は、本町では様々な交通手段を組み合わせ、住民に地域公共交通サービスを提供することから、町全域及び本町と生活圏の結びつきが強い周辺市としました。

4 計画の期間

本計画の期間は、当初計画（平成27年度～31年度）から5年間延長し、令和6年度までとします。

なお、計画の期間内においても、法制度（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等）の改正、施策の実施状況及び地域公共交通網を取り巻く環境の変化などに応じて計画の見直しを行います。

1章 町の概要

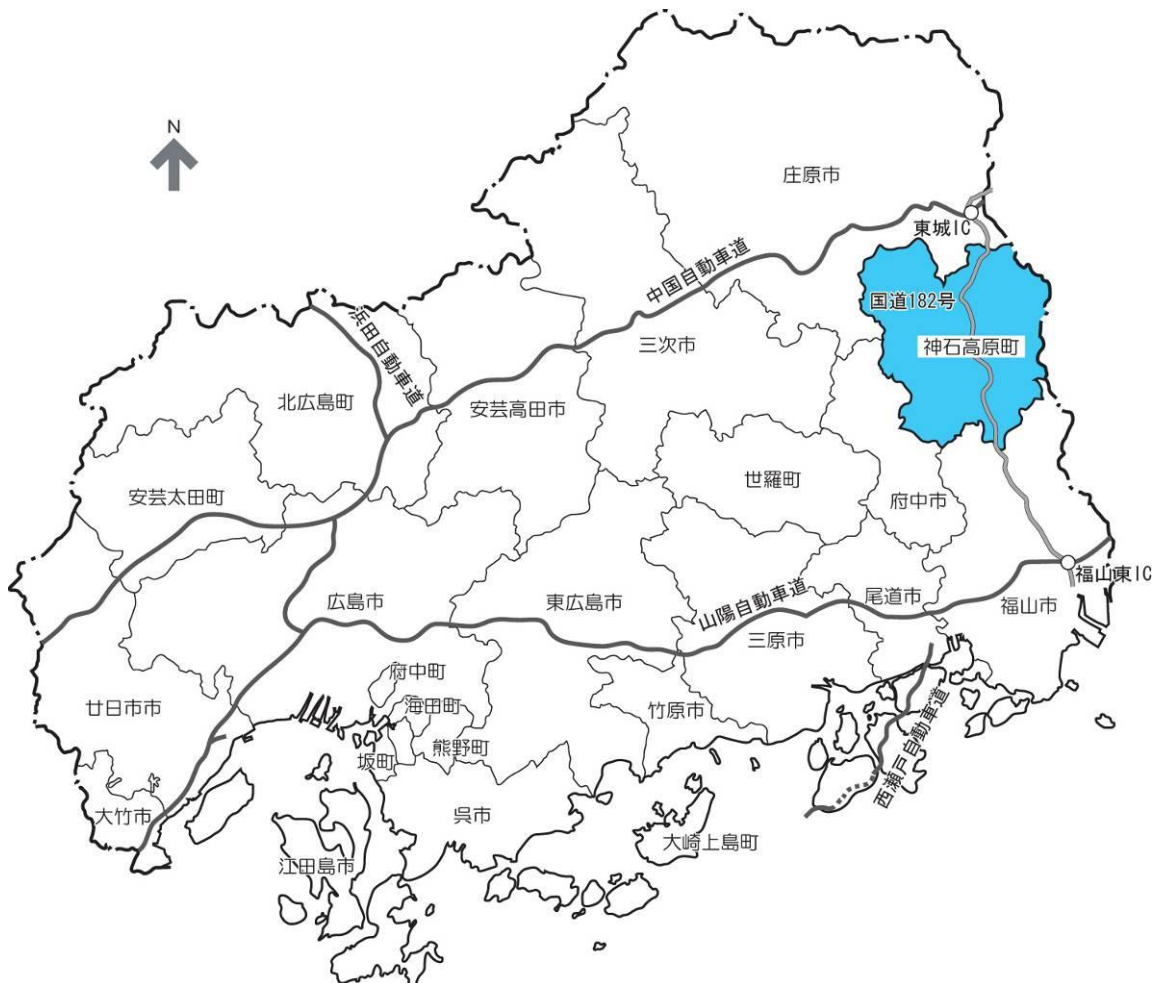
1 位置・面積

神石高原町は、広島県の東部に位置し、北は庄原市、南は福山市、東は岡山県高梁市、西は府中市と接しており、面積は381.98km²です。

また、本町から福山市中心部までの距離は約30kmです。

さらに、広域交通体系は、本町の中央部からやや東側を岡山県新見市と福山市を結ぶ国道182号が縦断しており、中国自動車道東城インターチェンジ、山陽自動車道福山東インターチェンジと連絡しています。

図 神石高原町の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口

本町の人口は、平成27年で9,217人と10,000人を割っており、減少が継続しています。

年齢3区分別人口割合をみると、平成27年で0～14歳9.2%、15～64歳44.1%、65歳以上46.6%になっており、少子・高齢化が進行しています。

参考までに近年の人口動向を住民基本台帳でみると、依然として人口減少が継続しています。

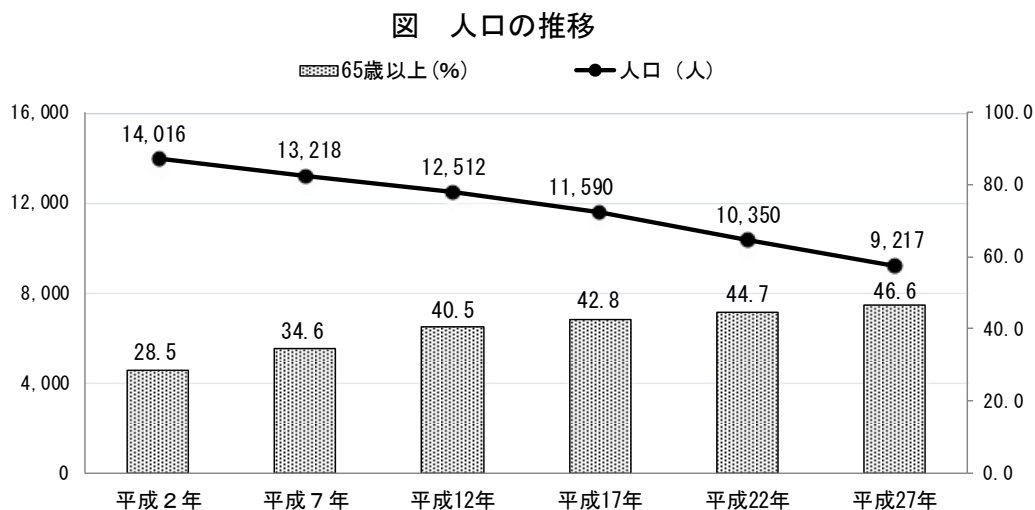


表 人口の推移

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	14,016	13,218	12,512	11,590	10,350	9,217
0～14歳	14.9	13.9	12.0	10.4	9.2	9.2
15～64歳	56.6	51.5	47.5	46.8	46.1	44.1
65歳以上	28.5	34.6	40.5	42.8	44.7	46.6

注：資料は、国勢調査。

参考 近年の人口の推移

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総人口	9,820	9,583	9,369	9,179	8,936
0～14歳	853	810	779	765	749
15～64歳	4,538	4,405	4,253	4,130	3,995
65歳以上	4,429	4,368	4,337	4,284	4,192
75歳以上	2,891	2,815	2,745	2,648	2,553

注：資料は、住民基本台帳（各年10月1日）。

(2) 世帯数

本町の世帯数は、平成27年で3,515世帯になっており、減少が継続しています。

1世帯当たり世帯人員は、平成27年で2.62人になっており、高齢者の一人暮らし、二人暮らし世帯の増加などにより世帯人員の縮小が進んでいます。

参考までに近年の世帯数の動向を住民基本台帳でみると、依然として世帯数及び1世帯当たり世帯人員の減少が継続しています。

図 世帯数の推移

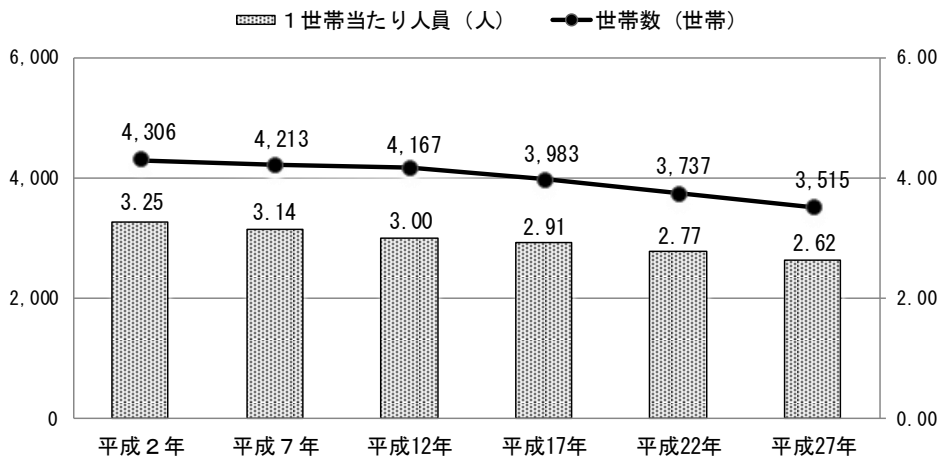


表 世帯数の推移

(単位：世帯，人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総世帯数	4,306	4,213	4,167	3,983	3,737	3,515
世帯人員	3.25	3.14	3.00	2.91	2.77	2.62

注：資料は、国勢調査。

表 近年の世帯数の推移

(単位：世帯，人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総世帯数	4,079	4,029	3,997	3,974	3,931
世帯人員	2.41	2.38	2.34	2.31	2.27

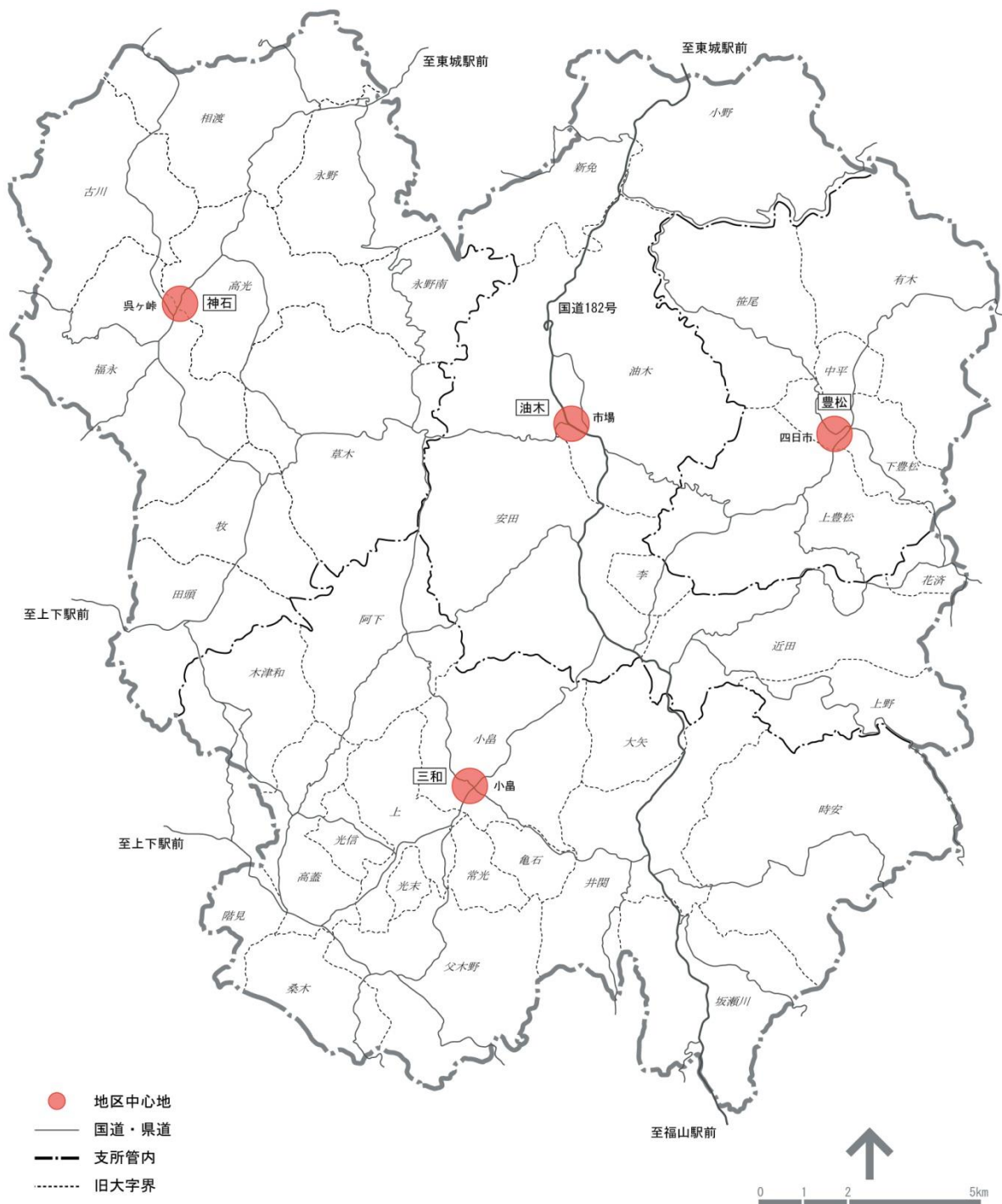
注：資料は、住民基本台帳（各年10月1日）。

3 町の構造

本町では、広域合併前の旧町村単位に4つの地区中心地が形成されており、役場本庁・支所、公民館、スポーツ施設、保健福祉施設、医療機関、商業施設、郵便局、金融機関などが分布しています。

その中で、三和地区中心地に神石高原町立病院（以下、「町立病院」という。）、油木地区中心地に県立油木高等学校が立地しており、それぞれ町内唯一の施設として広域的な役割を担っています。

図 町の構造



2章 地域公共交通の現状と問題点

町内の地域公共交通としては、路線バス（中国バス、ふれあいバス（町営））とタクシーが運行しています。

1 路線バス

(1) 路線バスの運行状況

本町を運行する路線バスは平成29年3月末で14運行系統ありましたが、その後の運行見直しによって現在は9運行系統になっています。

ア 中国バス

中国バスは、平成29年3月末まで12運行系統を運行していましたが、乗務員確保の困難化及び利用者数の減少を背景として、平成29年3月末で呉ヶ峠～東城駅前、上下駅前～高蓋、神石～油木及び呉ヶ峠～神石高原町立病院の4運行系統、平成29年9月末で呉ヶ峠～上下駅前をそれぞれ廃止し、平成29年10月1日から7運行系統になっています。

これら運行系統の代替交通手段として、タクシーの利用支援制度があるほか、神石支所前～油木については、新たにふれあいバス（町営）で運行しています。

イ ふれあいバス（町営）

ふれあいバスは、豊松～油木（豊松ひとやすみ～油木高校）と神石高原町立病院～豊松の2運行系統を運行していましたが、神石高原町立病院～豊松は利用者数の減少に伴い平成30年3月末で廃止しました。

一方、県立油木高校の生徒のバス通学を確保するため、神石～油木（神石支所前～油木）を平成30年4月1日からふれあいバス（町営）で運行しています。さらに、神石地区北部から県立油木高校へ通学する生徒の通学利便性の向上を図るため、平成31年1月4日から通学1便、下校1便を犬瀬まで延伸して運行しています。

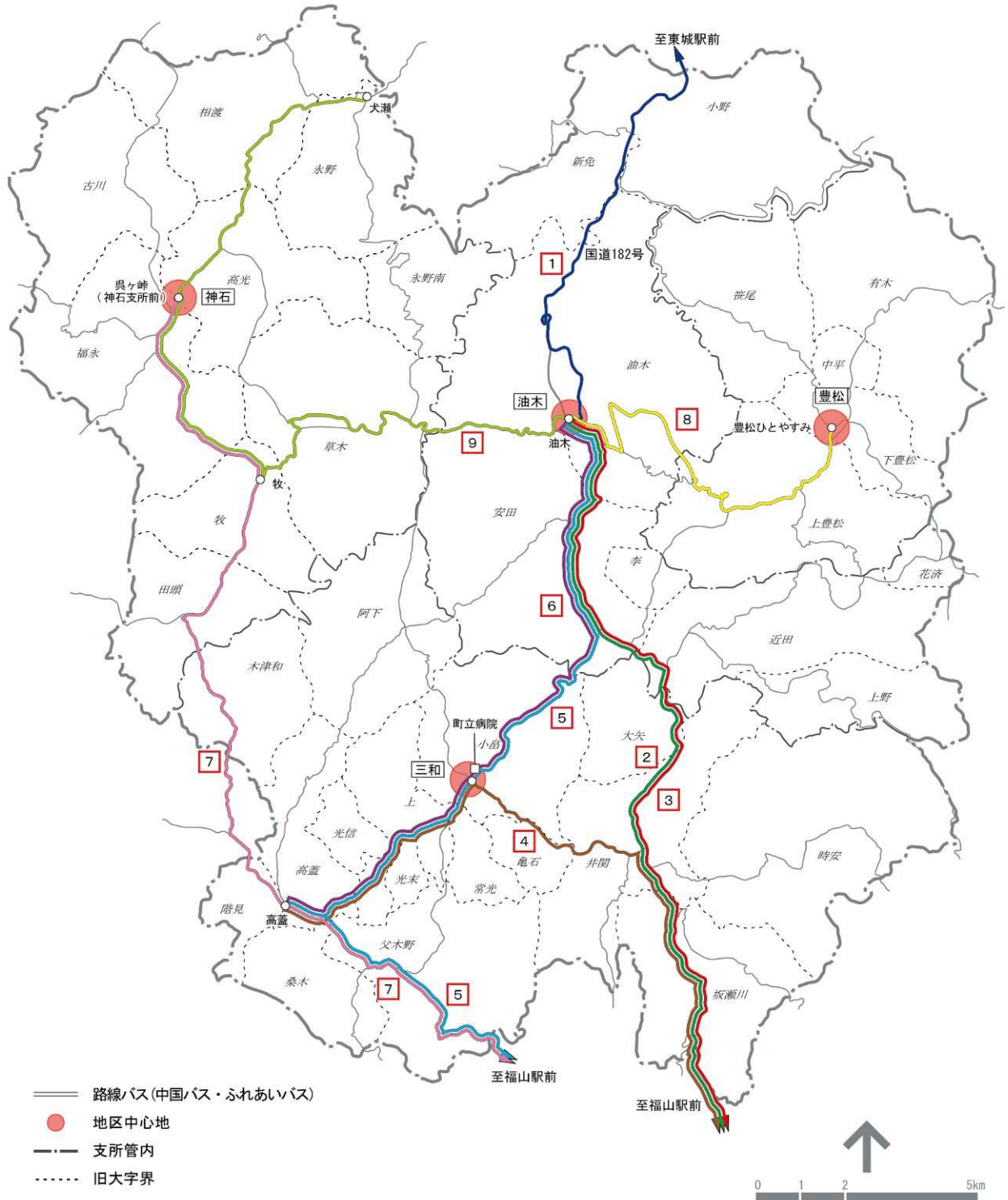
表 路線バスの運行状況

区分	番号	運行系統			運行回数		
		起点	経由地	終点	平日	土曜日	日祝日
中国バス	1	東城駅前	—	油木	3.0	1.0	1.0
	2	油木	四つ角	福山駅前	3.0	2.5	2.5
	3	油木	道上	福山駅前	3.0	2.5	1.5
	4	高蓋	四つ角	福山駅前	1.0	—	—
	5	油木	高蓋	福山駅前	2.0	1.0	1.0
	6	油木	—	高蓋	3.0	3.0	—
	7	呉ヶ峠	高蓋	福山駅前	1.0	—	—
ふれあいバス	8	豊松ひとやすみ	—	油木高校	4.0	4.0	3.0
	9	犬瀬	神石支所前	油木	4.0	4.0	2.0

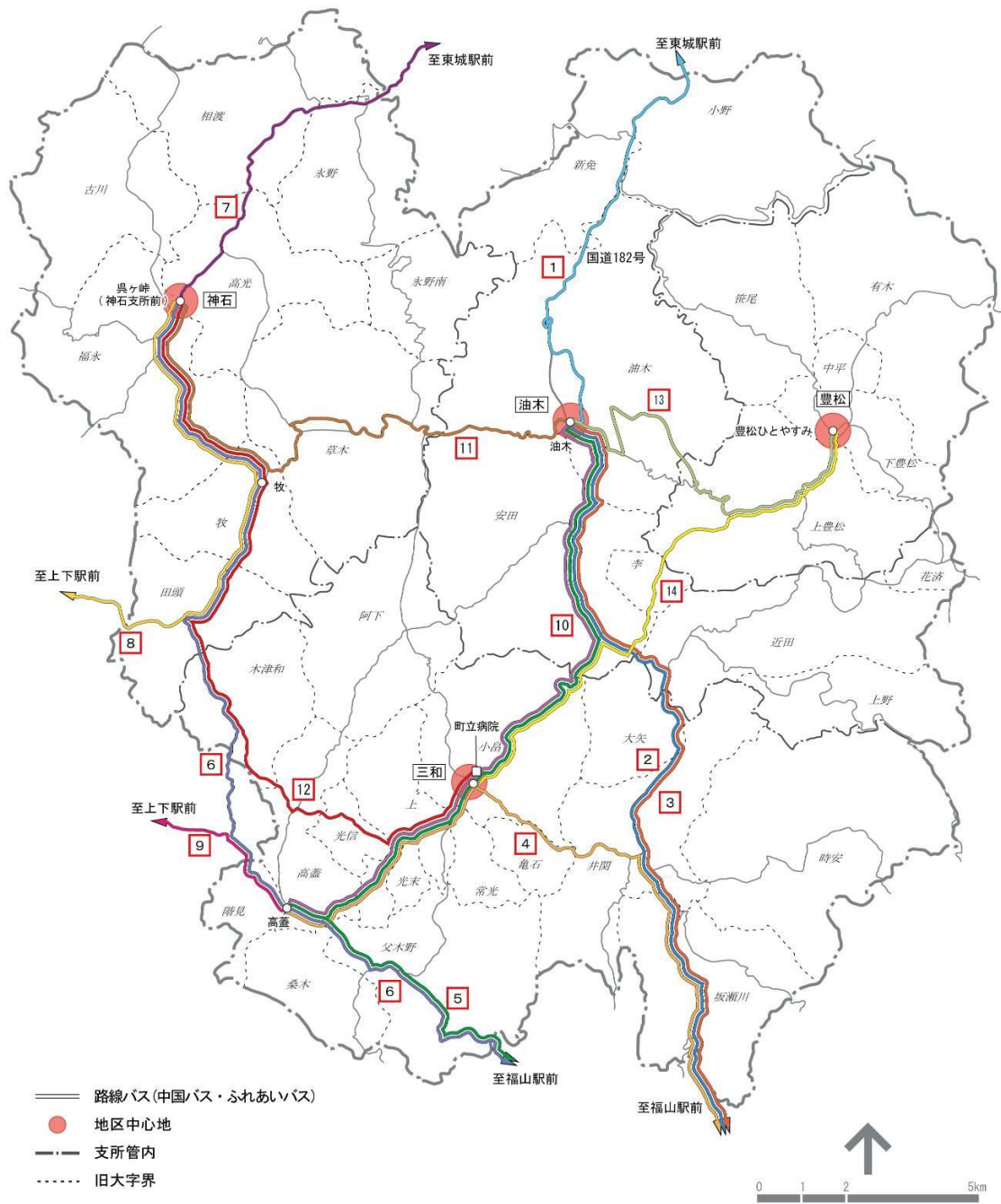
注-1：1回＝1往復。

-2：犬瀬～神石支所前～油木は、平日・土曜日については犬瀬～神石支所～油木1.0回、神石支所前～油木3.0回、日祝日については神石支所前～油木2.0回の運行。

図 路線バスの運行状況（令和元年度）



参考 平成29年3月末までの路線バスの運行状況



運行	番号	運行系統	運行	番号	運行系統
中国バス	1	東城駅前～油木	中国バス	7	呉ヶ峠～東城駅前
	2	油木～四つ角～福山駅前		8	呉ヶ峠～上下駅前
	3	油木～道上～福山駅前		9	上下駅前～高蓋
	4	高蓋～四つ角～福山駅前		11	神石～油木
	5	油木～高蓋～福山駅前		12	呉ヶ峠～神石高原町立病院
	10	油木～高蓋		13	豊松～油木
	6	呉ヶ峠～高蓋～福山駅前		14	神石高原町立病院～豊松
			ふれあいバス		

(2) 路線バスの運賃

ア 中国バス

中国バスの運賃は距離運賃です。ただし、町内利用の場合は利用者負担を300円上限とし、距離運賃と利用者負担の差額を町が補填しています。また、定期券についても同様です。

イ ふれあいバス（町営）

ふれあいバスは定額運賃になっており、1乗車300円です。また、定期券も発行しています。

(3) 路線バスの利用状況

ア 中国バス

(ア) 東城駅前～油木

本運行系統の運行回数は令和元年に1.0回減少していますが、総利用者数は横ばいです。増減者数の内訳をみると、町外の利用者数は各年ともにわずかです。また、町内利用者数は減少、町内外利用者数は増加しています。

利用層としては、大部分が庄原市東城町から県立油木高校へ通学する生徒です。

(イ) 油木～四つ角・道上～福山駅前

本運行系統の運行回数に変更はありませんが、総利用者数は大幅に減少しています。増減者数の内訳をみると、各利用区間ともに利用者数は大幅に減少しています。

利用層をみると、町内及び町内外利用者の大部分が県立油木高校へ通学する生徒です。

(ウ) 高蓋～四つ角～福山駅前

本運行系統の運行回数に変更はありませんが、総利用者数は減少傾向にあります。増減者数の内訳をみると、町内利用者数は各年ともにわずかです。また、町内外利用者数は増加、町外利用者数は減少しています。

(エ) 油木～高蓋～福山駅前

本運行系統の運行回数に変更はありませんが、総利用者数は大幅に減少しています。増減者数の内訳をみると、町内利用者数及び町内外利用者数は横ばいですが、町外利用者数は大幅に減少しています。

利用層をみると、町内利用者の大部分が県立油木高校へ通学する生徒です。

(オ) 呉ヶ峠～高蓋～福山駅前

本運行系統の運行回数の変更はありませんが、総利用者数は大幅に減少しています。増減者数の内訳をみると、町内及び町内外利用者数は各年ともにわずかです。また、町外利用者数は大幅に減少しています。

(カ) まとめ

7 運行系統を合わせた総利用者数は、令和元年で244人となっており、平成29年と比較して146人減少しています。増減者数の内訳をみると、各利用区間の利用者数ともに減少しており、その減少率は30～40%台になっています。

表 利用区間別利用者数（平日）の推移 (単位：人)

番号	運行系統	区 分	H29	H30	R 元	増減	
1	東城駅前～ 油木	平日運行回数	4.0	4.0	3.0	△1.0	
		利 用 者 数	町 内	6	4	2	-4
			町内外	16	11	22	6
			町 外	0	2	0	0
			計	22	17	24	2
2・3	油木～四つ 角・道上～ 福山駅前	平日運行回数	6.0	6.0	6.0	0	
		利 用 者 数	町 内	32	45	5	-27
			町内外	93	89	38	-55
			町 外	80	48	56	-24
			計	205	182	99	-106
4	高蓋～上井 関・四つ角 ～福山駅前	平日運行回数	1.0	1.0	1.0	0	
		利 用 者 数	町 内	1	0	0	-1
			町内外	7	3	10	3
			町 外	17	13	6	-11
			計	25	16	16	-9
5・7	油木～高蓋 ～福山駅前	平日運行回数	5.0	5.0	5.0	0	
		利 用 者 数	町 内	58	68	58	0
			町内外	3	3	2	-1
			町 外	53	46	27	-26
			計	114	117	87	-27
6	呉ヶ峠～高 蓋～福山駅 前	平日運行回数	1.0	1.0	1.0	0	
		利 用 者 数	町 内	0	0	1	1
			町内外	3	7	3	0
			町 外	46	41	14	-32
			計	49	48	18	-31
合計	利 用 者 数	町 内	96	117	66	-30	
		町内外	115	113	75	-40	
		町 外	179	150	103	-76	
		計	390	380	244	-146	

注-1：運行回数は、バス乗降態調査を行った各年6～7月時点の平日運行回数。

-2：利用者数は、利用区間に応じて町内、町内外及び町外の3区分して整理。

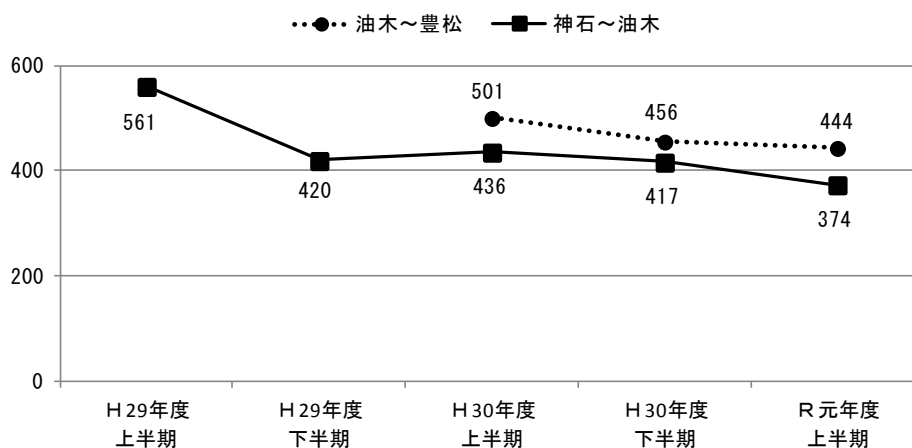
-3：資料は、中国バス。

イ ふれあいバス

令和元年度上半期の1月当たり利用者数をみると、油木～豊松374人、神石～油木444人です。その推移をみると、2運行系統ともに減少傾向にあります。

これら2運行系統の利用層は、県立油木高校生徒の通学利用がほとんどを占めています。

図 1月当たり利用者数の推移



注：1月あたり利用者数は半期別の1月当たり平均利用者数。

(4) 路線バスの運行に係る問題点

ア 中国バス

東城駅前～油木、油木～四つ角～福山駅前、油木～道上～福山駅前、油木～高蓋～福山駅前及び油木～高蓋の5運行系統は、県立油木高校や福山市内の高校の生徒の通学利用が大部分を占めており、運行時刻は高校生の登下校に合わせて設定されています。

これら運行系統については、利用者数が減少傾向にあるものの高校生の通学手段として運行を維持するとともに、高校生の利用に配慮した運行の充実を図る必要があります。

また、高蓋～上井関・四つ角～福山駅前と呉ヶ峠～高蓋～福山駅前は、運行回数が少なく利用が不便なことから、今後の利用動向を踏まえながら運行の見直しを行う必要があります。

イ ふれあいバス

2運行系統ともに利用者数は減少傾向にありますが、県立油木高校生徒の通学手段として重要な役割を果たしており、今後も高校生の利用に配慮した運行の充実を図る必要があります。

2 タクシーの利用支援制度

2-1 制度の概要

本町では、タクシーを利用して町内及び町外へ外出する際の利用料金の一部を補助しており、その内容は次のとおりです。

(1) ふれあいタクシー

本事業は対象者がタクシーで町内を移動する際に運賃を町が補助するもので、その内容は次のとおりです。

平成29年4月1日から事業を開始し、平成30年4月1日から「原付及び自動2輪免許のみ保有している人（18歳以上で学生を除く）」及び「母子健康手帳の交付を受けている人」を対象者として追加しています。

なお、利用件数が極端に多い人の利用を制限するために、平成30年11月1日から1月当たり利用件数の上限を30件としています。

表 ふれあいタクシーの概要

区 分	内 容
対 象 者	・ 神石高原町に住所を有し、次のいずれかに該当する人 ① 満75歳以上の人 ② 身体障害者手帳の交付を受けた人 ③ 療育手帳の交付を受けた人 ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた人 ⑤ 特定疾患医療受給者証の交付を受けた人 ⑥ 介護保険法に規定する要介護者及び要支援者（介護予防・生活支援サービス事業対象者を含む） ⑦ 満75歳未満で運転免許証を返納した人 ⑧ その他町長が認める人 ・ 運転免許証を所有していない人（18歳以上で学生を除く） <平成30年4月1日～> ・ 原付及び自動2輪免許のみ保有している人（18歳以上で学生を除く） ・ 母子健康手帳の交付を受けている人
利用目的	・ 町内であれば何処でも利用でき、利用目的の制限なし
利用料金	・ 1乗車につき自己負担600円、600円を超える料金は町が補助
利用回数	・ 利用回数の制限なし（平成30年10月31日まで） ・ 利用回数の上限30回（平成30年11月1日から）
利用できる事業者	・ 町内のタクシー事業者及び介護タクシー事業者 ・ 利用車両は普通車両とジャンボ車両（10人乗り）
相 乗 り	・ タクシー利用者の1人が「利用者証」を持っていれば、その他の人も相乗りできる。ただし、「利用者証」を持っている人が最初から乗車している必要がある。

(2) 町外医療機関通院者支援事業

本事業は対象者がタクシーで町外の医療機関へ通院する際に町が補助するもので、その内容は次のとおりです。

平成29年4月1日から事業を開始し、自宅から医療機関までの利用料金について、5,000円を上限に補助していました。その後、町外医療機関通院者の負担を軽減するため、平成29年10月1日から自宅から町境まではふれあいタクシーを利用できることとし、町境から医療機関までの間を町外医療機関通院者補助事業の対象としています。

また、町境までふれあいタクシーを利用すると、府中市上下町、庄原市東城町、福山市の大部分の医療機関へ自己負担3,000円以内で通院できるため、平成30年4月1日から町の補助上限額を5,000円から3,000円に変更しました。

表 町外医療機関通院者支援事業の概要

区 分	内 容
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の医療機関にタクシー又は介護タクシーで通院する人 ・その他町長が認める人 ・申請時に受診診療機関の診断書（傷病名、通院加療期間が明記されたもの）の添付
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所（歯科、柔道整復師（鍼灸・整体マッサージ）は対象外）
補助内容	<p><平成29年4月1日～9月末></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅から町外医療機関までの利用料金について、1乗車につき町が5,000円を上限として料金の半額を補助 <p><平成29年10月1日～平成30年3月末></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内区間はふれあいタクシーの利用、1乗車につき自己負担600円 ・町外区間は1乗車につき、町が5,000円を上限として料金の半額を補助 <p><平成30年4月1日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内区間はふれあいタクシーの利用、1乗車につき自己負担600円 ・町外区間は1乗車につき、町が3,000円を上限として料金の半額を補助
利用できる事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内タクシー事業者及び介護タクシー事業者

(3) バス路線廃止代替支援事業

本事業はバス路線の廃止された神石地区において、対象者がタクシーで隣接市へ外出する際に補助するもので、その内容は次のとおりです。

平成30年4月1日から事業を開始しており、府中市上下町及び庄原市東城町へ外出する際は、目的に関係なく利用できます。

表 バス路線廃止代替支援事業の概要

区 分	内 容
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・神石地区の住民 ・バス路線廃止代替支援事業利用者証の交付を受けている人
目 的 地	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市上下町及び庄原市東城町
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・利用目的は問わない
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内区間はふれあいタクシーの利用、1乗車につき自己負担600円 ・町外区間は1乗車につき、町が3,000円を上限として料金の半額を補助
利用できる事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内タクシー事業者及び介護タクシー事業者

2 利用動向

タクシー利用支援制度の利用動向（総務課資料）を整理すると次のとおりです。

2-1 ふれあいタクシー

(1) 利用者証交付数

ふれあいタクシー利用者証交付数は令和元年9月末で2,059人です。その推移をみると、平成30年3月末まで大幅に増加した後、平成30年4月以降の交付数は、半年間で100人前後と横ばいになっています。

また、令和元年3月末の満75歳以上の人の総交付数に対する割合は88.7%で、ほとんどを占めています。その推移をみると、各時点ともに9割前後です。

また、平成30年9月末において75歳以上人口の約7割が利用者証の交付を受けています。

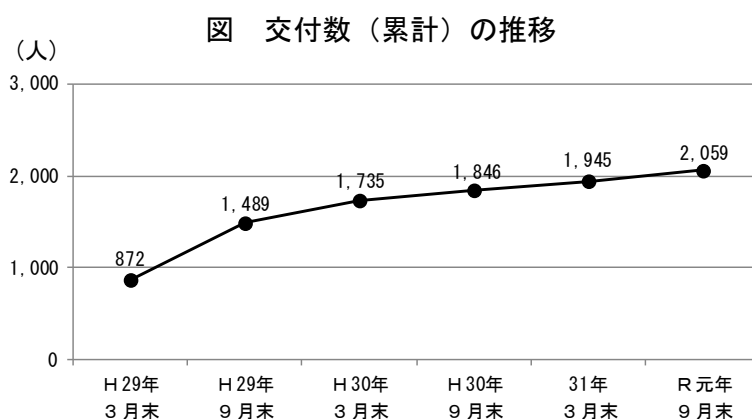


表 交付数（累計）等の推移

（単位：人，％）

区 分	H29年 3月末	H29年 9月末	H30年 3月末	H30年 9月末	H31年 3月末	R元年 9月末
a 交付数	872	1,489	1,735	1,846	1,945	2,059
b 満75歳以上の人	791	1,324	1,535	1,612	1,689	1,785
c 75歳以上人口	2,777	2,745	2,697	2,648	2,605	2,553
b / a	92.4	90.4	89.6	88.5	87.8	88.7
b / c	29.0	49.0	57.6	61.7	65.6	71.6

注-1：75歳以上人口は住民基本台帳人口。

-2：交付申請後に亡くなった人を含む。

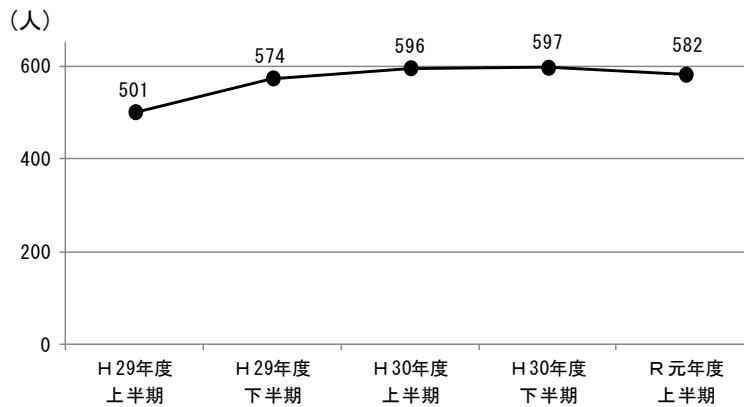
(2) 利用者数

ア 1月当たり利用者数，年齢別利用者数割合

令和元年度上半期の1月当たり利用者数は582人です。その推移をみると，平成30年度上半期まで大幅に増加した後，その後は590件前後の横ばいになっています。

また，令和元年度上半期の年齢別利用者数割合は85～89歳30.2%，80～84歳27.6%でこれらを合わせた80歳代が約6割を占めているほか，75歳未満，75～79歳，90～94歳が10%台になっています。その推移をみると，各時期ともに80歳代の割合が高くなっています。

図 1月当たり利用者数の推移



注：1月当たり利用者数は，半期別の1月当たり平均利用者数。

表 1月当たり利用者数，年齢別利用者数割合の推移 (単位：人，%)

区 分		H29年度 上半期	H30年度 下半期	H30年度 上半期	H30年度 下半期	R元年度 上半期
1月当たり利用者数		501	574	596	597	582
年 齢 別 割 合	75歳未満	11.7	12.1	13.2	13.3	14.0
	75～79歳	12.9	15.9	14.8	13.8	11.8
	80～84歳	30.5	30.2	29.7	29.0	27.6
	85～89歳	30.3	28.6	27.5	28.5	30.2
	90～94歳	12.7	11.0	12.4	13.0	14.0
	95歳以上	1.9	2.2	2.4	2.4	2.4
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

イ 1月当たり利用件数別利用者数割合

令和元年度上半期の1月当たり利用件数別利用者数割合は、1～2件が51.6%で半数以上を占めており、次いで3～4件20.8%、5～6件10.4%などの順になっています。その推移をみると、各時期ともに1～2件が半数以上を占めています。

また、令和元年度上半期の1月当たり20件以上利用する人の利用動向をみると、利用件数が20件を超えている人は各月10件前後です。

表 1月当たり利用件数別利用者数割合の推移 (単位：人，%)

区 分		H29年度 上半期	H30年度 下半期	H30年度 上半期	H30年度 下半期	R元年度 上半期
1月当たり利用者数		501	574	596	597	582
利用 件 数 別 割 合	1～2件	55.6	54.9	53.3	52.8	51.6
	3～4件	21.1	21.5	22.1	21.0	20.8
	5～6件	10.5	10.1	9.8	10.4	10.4
	7～8件	4.7	5.1	5.7	5.4	6.0
	9～10件	2.8	2.9	3.0	3.8	4.0
	11件以上	5.3	5.5	6.1	6.6	7.2
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 1月当たり20件以上利用する人（令和元年度）の推移 (単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
20件以上の利用者数	9	9	10	9	9	9

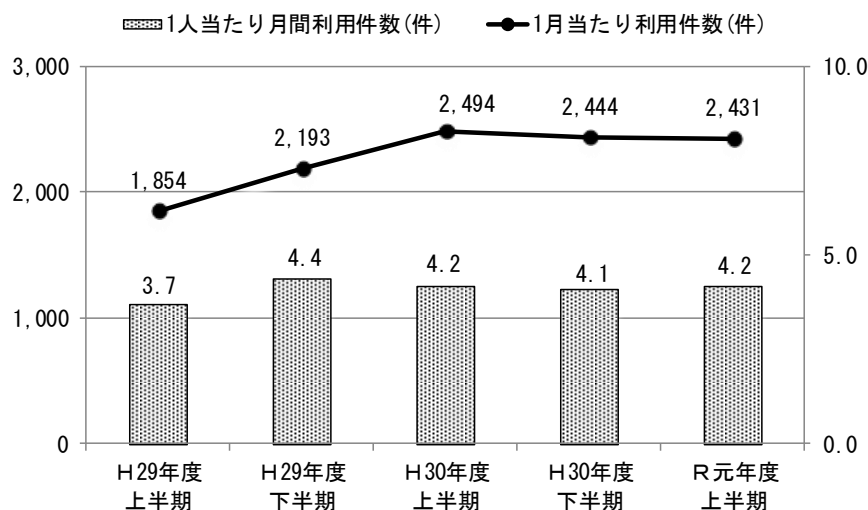
(3) 利用件数

ア 1月当たり利用件数，1人当たり月間利用件数

令和元年度上半期の1月当たり利用件数は2,431件です。その推移をみると、平成30年度上半期まで大幅に増加した後減少に転じ、その後は2,440件前後になっています。

また、令和元年度上半期の1人当たり月間利用件数は4.2人です。その推移をみると、平成30年度下半期に4.4件になった後減少に転じ、その後は4.1～4.2人になっています。

図 1月当たり利用件数，1人当たり月別利用件数の推移



イ 外出先別利用件数

(7) 外出エリア

平成30年度の外出エリア別利用件数割合をみると、各地区の中心地が68.2%，その他町内23.3%，町境利用8.5%で、各地区の中心地が約7割と大部分を占めています。各地区の中心地の割合をみると、三和地区中心地が38.8%で最も割合が高く、次いで神石地区中心地13.5%，油木地区中心地13.3%，豊松地区中心地2.6%の順で、三和地区の割合が高くなっています。

地区別に外出エリア別利用件数割合をみると、神石地区及び三和地区はそれぞれの地区の中心地の割合が高くなっています。また、油木地区は油木地区中心地37.2%，三和地区中心地34.8%とこの2地区が同程度になっています。豊松地区は三和地区中心地が41.2%で最も割合が高く、次いで豊松地区16.4%，油木地区13.5%と外出先が分散しています。

町境利用は、神石地区では通院だけでなく買い物でも利用できるため18.4%と割合が高くなっていますが、その他の3地区は通院のみの利用のため5%前後と割合が低くなっています。

図 地区別外出エリア別利用件数割合（平成30年度）

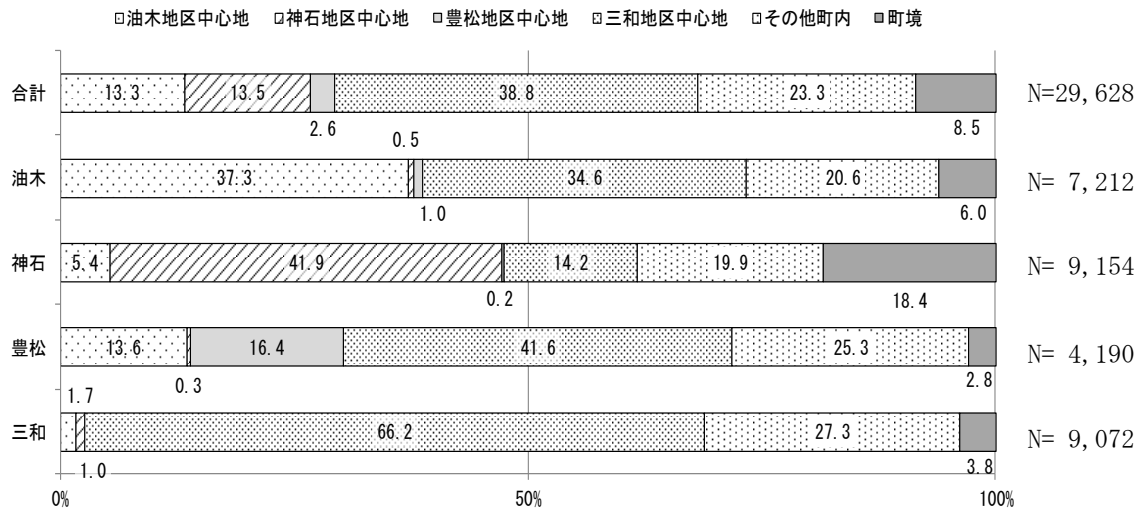


表 外出エリア別利用件数（平成30年度）

（単位：件）

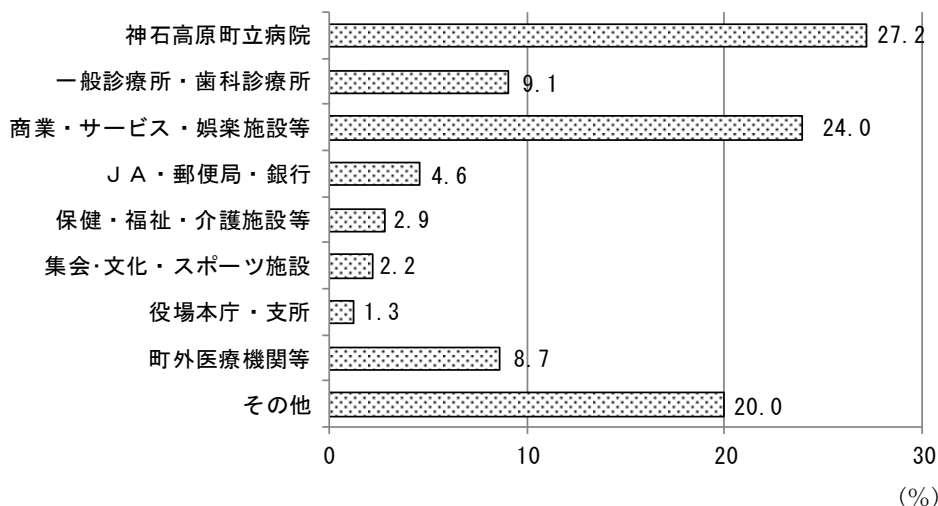
地区	地区中心地					その他町内	町境利用	合計
	油木	神石	豊松	三和	計			
油木	2,691	36	73	2,492	5,292	1,488	432	7,212
神石	491	3,839	14	1,302	5,646	1,823	1,685	9,154
豊松	571	12	689	1,737	3,009	1,062	119	4,190
三和	157	87	4	6,006	6,254	2,477	341	9,072
合計	3,910	3,974	780	11,537	20,201	6,850	2,577	29,628

(イ) 外出先の状況

平成30年度の目的施設別利用件数割合をみると、「神石高原町立病院」が27.2%で最も割合が高く、「一般診療所・歯科診療所」を含む医療機関が4割弱を占めています。

そのほかの施設をみると、「商業・サービス・娯楽施設等」が24.0%、「町外医療機関等」8.7%、「JA・郵便局・銀行」4.6%、「保健・福祉・介護施設等」2.9%、「集会・文化・スポーツ施設」2.2%、「役場本庁・支所」1.4%などの順です。

図 外出先の状況（平成30年度）



注：外出先は外出する際の降車地，自宅へ帰宅する際の乗車地等で整理。

表 外出先の状況（平成30年度）

目的施設	件数(件)
神石高原町立病院	8,053
一般診療所	1,958
歯科診療所	740
小計	10,751
商業・サービス・娯楽施設等	7,121
JA・郵便局・銀行等	1,358
集会・文化・スポーツ施設	659
保健・福祉・介護施設	859
本庁・市所	392
町内その他	5911
町外（医療機関等）	2577
合計	29,628

(4) 町負担額

令和元年度上半期の1月当たり町負担額は5,785千円です。その推移をみると、平成30年度上半期まで大幅に増加した後減少に転じ、その後は5,700千円前後となっています。

令和元年度上半期の1件当たり町負担額は2,380円です。その推移をみると、平成30年度上半期まで増加した後、横ばいとなっています。

また、運行車両は2種類あり、乗車人数4人までは普通車両、5～9人まではジャンボ車両（10人乗り）で運行しています。

車両別の1件当たり町負担額をみると、ジャンボ車両の場合は、複数人数の送迎に時間を要するため、各月5～7千円と高くなっています。

図 町負担額の推移

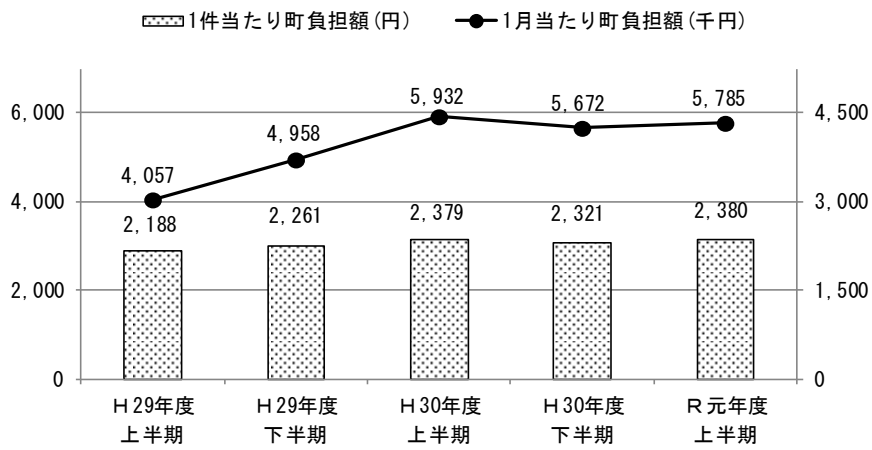


表 車両別1件当たり町負担額（令和元年度）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用件数(件)	普通車両	2,441	2,305	2,367	2,469	2,421	2,409
	ジャンボ車両	32	35	41	30	18	16
1件当たり町負担額(年)	普通車両	2,303	2,406	2,312	2,289	2,307	2,393
	ジャンボ車両	6,160	5,872	6,368	7,089	6,070	5,193

2-2 町外医療機関通院者支援事業

(1) 利用者証交付数

町外医療機関通院者支援事業の利用者証交付数は令和元年9月末で218人です。その推移をみると、増加人数が緩やかになっています。

また、令和元年9月末の利用者証交付数を地区別にみると、三和地区が89件で最も多く、次いで油木地区70件、豊松地区32件、神石地区27件の順です。

なお、神石地区については、平成30年度からバス路線廃止代替支援事業利用者証で府中市上下町及び庄原市上下町に外出できるようになったことから、その後の町外医療機関通院者支援事業の利用者証交付申請はわずかになっています。

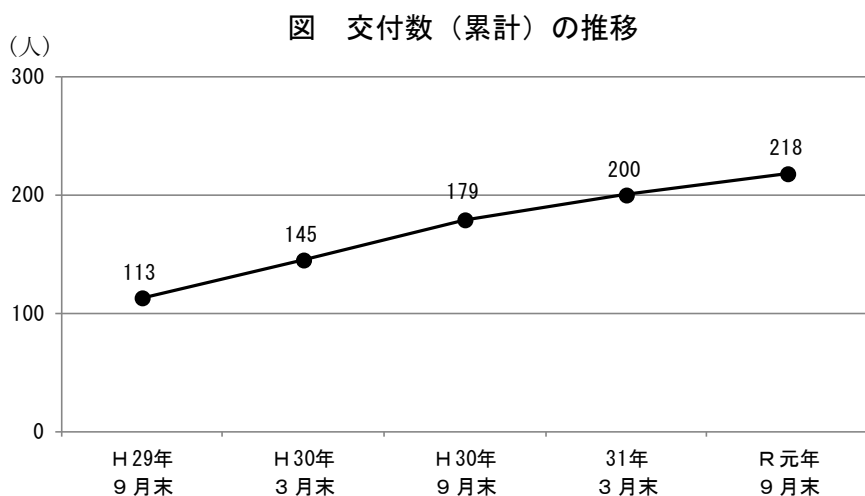


表 地区別利用者証交付数の推移

区分	H29年9月末	H30年3月末	H30年9月末	H31年3月末	R元年9月末	
総数	113	145	179	200	218	
地区	油木	42	51	57	61	70
	神石	18	23	25	26	27
	豊松	14	18	23	27	32
	三和	39	53	74	86	89

注：交付申請後に亡くなった人を含む。

(2) 利用者数

ア 1月当たり利用者数，年齢別利用者数割合

令和元年度上半期の1月当たり利用者数は45人です。その推移をみると、平成30年度上半期まで増加した後減少に転じ、その後は40人台となっています。

また、令和元年度上半期の年齢別利用者数割合は、85～89歳39.7%、80～84歳26.2%でこれらを合わせた80歳代が約2/3と大部分を占めており、次いで75歳未満17.6%、90～94歳9.4%などの順になっています。その推移をみると、各時期ともに80歳代が大部分を占めています。

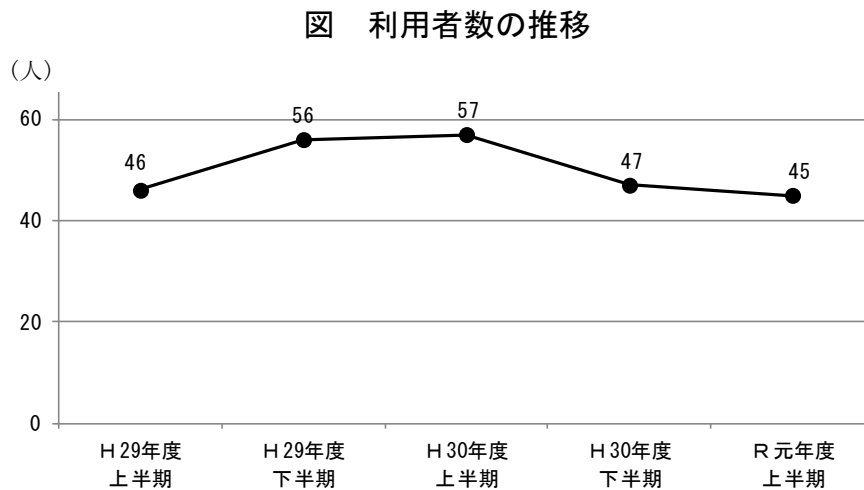


表 1月当たり利用者数，年齢別利用者数割合の推移 (単位：人，%)

区 分	H29年度 上半期	H30年度 下半期	H30年度 上半期	H30年度 下半期	R元年度 上半期	
1月当たり利用者数	46	56	57	47	45	
年 齢 別 割 合	75歳未満	12.1	14.7	15.8	17.1	17.6
	75～79歳	7.7	12.6	12.0	10.3	7.1
	80～84歳	27.8	30.8	31.1	28.1	26.2
	85～89歳	42.1	37.4	34.9	36.3	39.7
	90～94歳	9.2	4.5	6.2	8.2	9.4
	95歳以上	1.1	0	0	0	0
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

イ 1月当たり利用件数別利用者数割合

令和元年度上半期の1月当たり利用件数別利用者数割合をみると、1～2件が77.1%で大部分を占めており、次いで3～4件13.9%などの順です。その推移をみると、各時期ともに1～2件が大部分を占めています。

表 1月当たり利用件数別利用者数割合の推移 (単位：人，%)

区 分		H29年度 上半期	H30年度 下半期	H30年度 上半期	H30年度 下半期	R元年度 上半期
1月当たり利用者数		46	56	57	47	45
利 用 件 数 別 割 合	1～2件	68.5	77.8	77.9	81.5	77.1
	3～4件	19.4	15	14.4	8.9	13.9
	5～6件	6.2	4.5	4.7	5.3	4.5
	7～8件	2.6	1.8	1.5	1.8	1.1
	9件以上	3.3	0.9	1.5	2.5	3.4
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

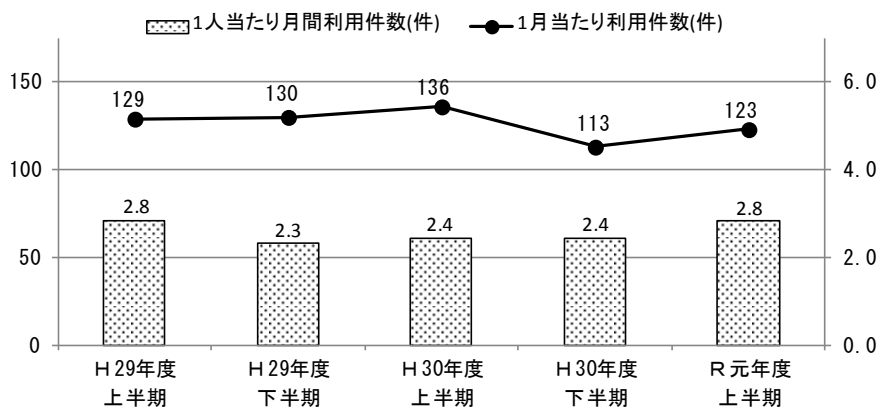
(3) 利用件数

ア 1月当たり利用件数，1人当たり月間利用件数

令和元年度上半期の1月当たり利用件数は123件です。その推移をみると、平成30年度上半期まで増加した後減少に転じ、その後は120件前後になっています。

令和元年度上半期の1人当たり月間利用件数は2.8件です。その推移をみると、平成30年度下半期以降増加傾向にあります。

図 1月当たり利用件数，1人当たり月間利用件数の推移



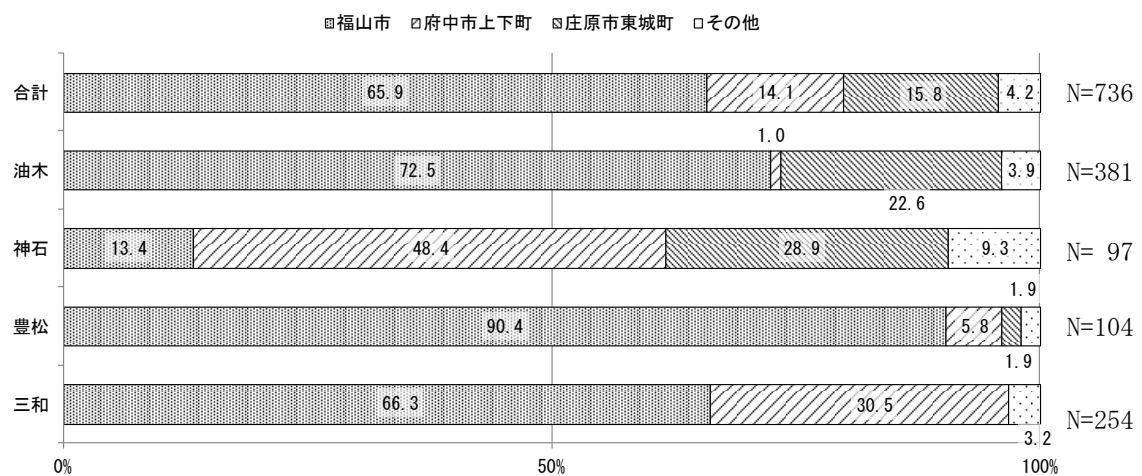
イ 通院先別割合

(7) 令和元年度上半期

町全体の通院先別割合をみると、福山市が65.9%で大部分を占め、府中市上下町及び庄原市東城町が15%前後です。

地区別にみると、油木地区は福山市が72.5%で大部分を占め、次いで庄原市東城町22.6%などの順です。神石地区は、府中市上下町48.4%、庄原市東城町28.9%でこの2市の割合が高くなっています。豊松地区は福山市が90.4%とほとんどを占めています。三和地区は、福山市66.3%、府中市上下町30.5%でこの2市の割合が高くなっています。

図 地区別通院先割合（令和元年度上半期）



(イ) 平成 29 年度以降の推移

平成29年度以降の推移をみると、町全体では福山市の割合が高くなり、府中市上下町及び庄原市東城町の割合が減少しています。

地区別にみると、油木地区では福山市の割合が高くなり、庄原市東城町の割合が低くなっています。また、神石地区では府中市上下町の割合が高まり、庄原市東城町の割合が低くなっています。豊松市地区では平成29年度上半期以降同様の割合で推移しています。三和地区では福山市が70%前後で推移していますが、府中市上下町は当初より上昇し、平成30年度上半期以降30%前後となっています。

表 地区別通院先別割合の推移

(単位：%)

地区	通院先	H29年度 上半期	H30年度 下半期	H30年度 上半期	H30年度 下半期	R元年度 上半期
合計	福山市	46.3	45.7	30.3	49.2	65.9
	府中市上下町	18.8	30.0	40.5	27.7	14.1
	庄原市東城町	27.0	21.4	27.1	19.0	15.8
	その他	7.9	2.9	2.1	4.1	4.2
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
油木	福山市	52.3	56.0	46.2	53.0	72.5
	府中市上下町	0.5	1.8	3.2	5.5	1.0
	庄原市東城町	47.2	41.7	50.6	40.4	22.6
	その他	0.0	0.5	0.0	1.1	3.9
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
神石	福山市	11.9	3.2	2.4	11.1	13.4
	府中市上下町	41.0	68.3	71.3	58.5	48.4
	庄原市東城町	40.6	26.8	25.0	24.9	28.9
	その他	6.5	1.8	1.3	5.5	9.3
	合 計	100.0	100.1	100.0	100.0	100.0
豊松	福山市	86.7	93.2	80.8	79.1	90.4
	府中市上下町	8.9	6.8	15.4	6.0	5.8
	庄原市東城町	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
	その他	4.4	0.0	3.8	14.9	1.9
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
三和	福山市	69.8	75.4	60.9	76.0	66.3
	府中市上下町	13.3	15.7	31.6	22.1	30.5
	庄原市東城町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	16.9	8.9	7.5	1.9	3.2
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 町負担額

令和元年度上半期の1月当たり町負担額は239千円です。その推移をみると、平成30年度下半期まで減少した後、令和元年度上半期は増加に転じています。

また、令和元年度上半期の1件当たり町負担額は1,940円です。その推移をみると、町境までふれあいタクシーを利用できるようになった平成29年度下半期以降は1,000円台になっています。

通院先別の1件当たり町負担額をみると、府中市上下町及び庄原市東城町は1,000円台前半ですが、福山市は医療機関までの距離が長いため2,000円以上になっています。令和元年度に入ってから福山市への利用件数が多くなっており、1件当たり町負担額が増加しています。

図 町負担額の推移

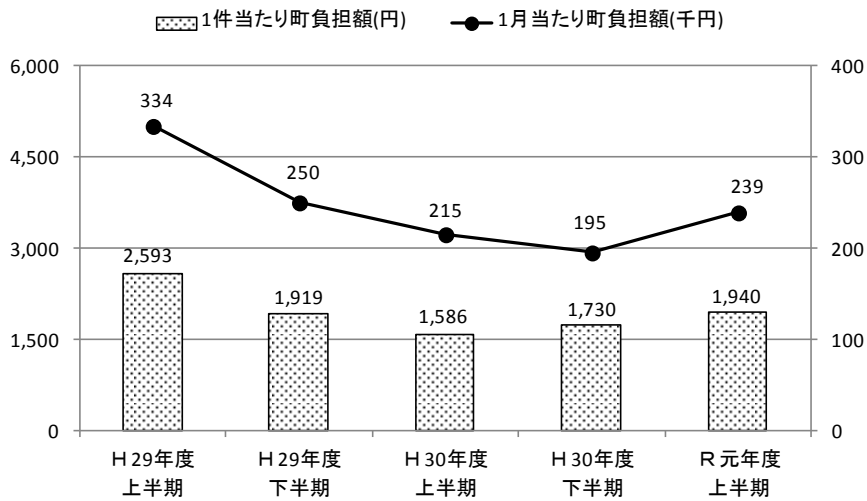


表 通院先別1件当たり町負担額（令和元年度）

（単位：円）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
福山市	2,155	2,218	2,154	2,321	2,256	2,189
府中市上下町	1,230	1,385	1,398	1,302	1,446	1,469
庄原市東城町	1,472	1,228	1,161	1,248	1,350	1,323

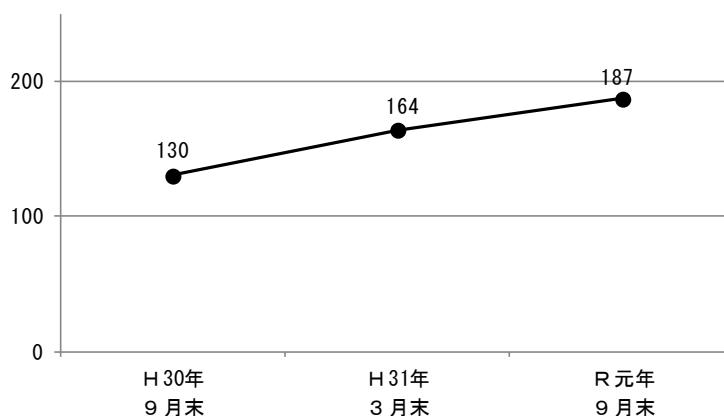
2-3 バス路線廃止代替支援事業

(1) 交付数

バス路線廃止代替支援事業利用者証の交付数は令和元年9月末で187人です。

その推移をみると、平成30年9月末までに大幅に増加し、その後は半年間で30人前後となっています。

図 交付数（累計）の推移



注：交付申請後に亡くなった人を含む。

(2) 利用者数

ア 1月当たり利用者数，年齢別利用者数割合

令和元年度の1月当たり利用者数は38人です。その推移をみると、利用者数は増加しています。

また、令和元年度の年齢別利用者数割合をみると、85～89歳36.2%、80～84歳26.2%でこれらを合わせた80歳代が6割以上を占めています。その推移をみると、各時期ともに80歳代の割合が高く、その割合が上昇傾向にあります。

表 1月当たり利用者数，年齢別利用者数割合(単位：人，%)

区 分		H30年度 上半期	H30年度 下半期	R元年度 上半期
1月当たり利用者数		26	32	38
年 齢 別 割 合	75歳未満	20.3	20.7	17.5
	75～79歳	15.0	11.9	9.6
	80～84歳	30.7	23.3	26.2
	85～89歳	19.6	28.5	34.1
	90～94歳	9.8	13.5	12.2
	95歳以上	3.9	2.1	0.4
	合 計	100.0	100.0	100.0

イ 1月当たり利用件数別利用者数割合

令和元年度の利用件数別利用者数割合は、1～2件が65.1%で大部分を占めており、次いで3～4件18.8%、5～6件7.0%などの順です。その推移をみると、各時期ともにほぼ同様の割合になっています。

表 1月当たり利用件数別利用者数割合(単位：人，%)

区 分		H30年度 上半期	H30年度 下半期	R元年度 上半期
1月当たり利用者数		26	32	38
利用 件 数 別 割 合	1～2件	66.0	63.7	65.1
	3～4件	12.4	17.1	18.8
	5～6件	10.5	7.3	7.0
	7～8件	5.9	6.7	3.9
	9件以上	5.2	5.2	5.2
合 計		100.0	100.0	100.0

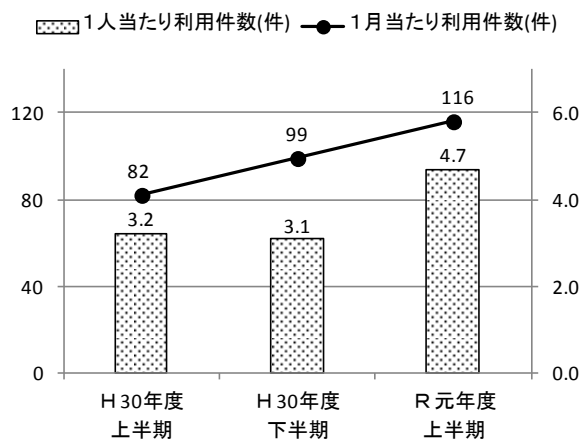
(3) 利用件数

ア 1月当たり利用件数，1人当たり月間利用件数

令和元年度上半期の1月当たり利用件数は116件です。その推移をみると、増加傾向あります。

また、令和元年度上半期の1人当たり月間利用件数は4.7件です。その推移をみると、令和元年度上半期で大幅に増加しています。

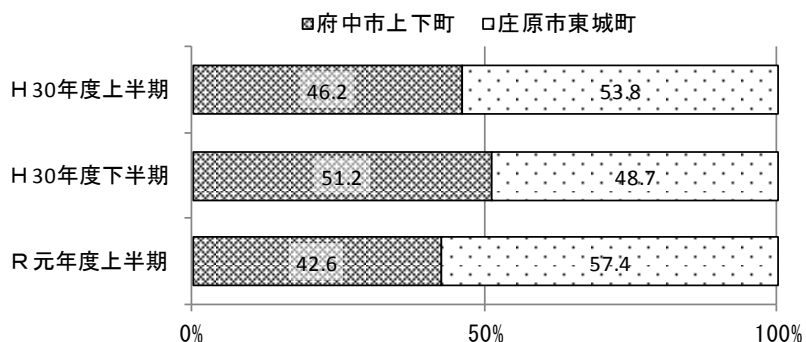
図 利用件数の推移



イ 目的地別利用件数割合

令和元年度上半期の目的地別利用件数割合をみると、庄原市東城町57.4%、府中市上下町42.6%で庄原市東城町の割合がやや高くなっています。2市の割合は時期によって増減していますが40～50%台になっています。

図 目的地別利用件数割合の推移

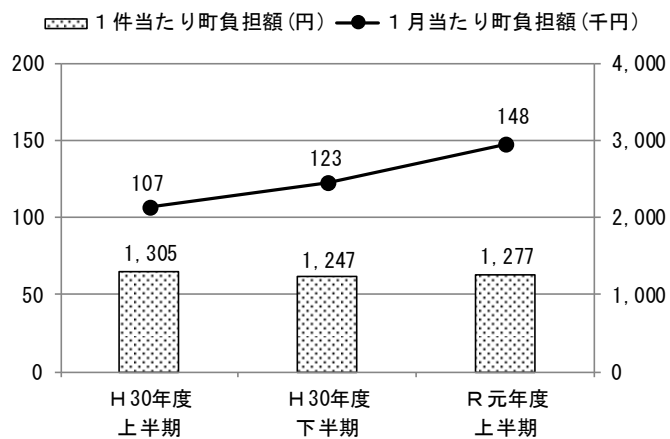


(4) 町負担額

令和元年度上半期の1月当たり町負担額148千円です。その推移をみると、増加傾向にあります。

また、令和元年度上半期の1件当たり町負担額は1,277円です。その推移をみると、各時期ともに1,300円前後になっています。

図 町負担額の推移



2-4 タクシーの利用支援制度の問題点

(1) ふれあいタクシー

ふれあい号に代わる町内の外出手段として導入したふれあいタクシーは、利用件数の大幅な増加によって町負担額が増大傾向にあり、このまま推移すると町財政を圧迫する恐れがあることから、利用料金の見直しを検討する必要があります。(26頁参照)

また、5人以上が利用する場合はジャンボ車両(10人乗り)で運行していますが、複数の人の送迎に時間を要することから、1件当たりの町負担額が普通車両に比べて高額になっており、普通車両とは別の料金設定を検討する必要があります。

さらに、1月当たりの利用件数の多い利用者があり、利用動向を確認したうえで適正な利用を働きかける必要があります。

(2) 町外医療機関通院者支援事業

町外医療機関通院者支援事業利用者証の交付を受ける際に医療機関の診断書の添付が必要なことから、交付を受けずに町外の医療機関に通院している人がいるほか、医療機関を変更した際の手続きを行わずに利用している人がおり、タクシー事業者と連携して適正な利用を働きかける必要があります。

(3) バス路線廃止代替事業

バス路線廃止代替事業については、神石地区を運行していた2運行系統(府中市上下町及び庄原市東城町と連絡)の廃止に伴う代替措置として、本事業を試行的に実施しており、利用件数は徐々に増加しています。

こうした中、神石地区の住民のみが利用できる制度で他の3地区との間で公平性を欠く面があること、本制度が町外での買い物を助長し、町内商店の衰退を招く恐れがあることから、制度の見直しが必要になっています。

3 その他の支援制度

3-1 運転免許証自主返納者支援事業

(1) 制度の概要

本事業は運転免許証を自主返納した人が代替交通手段となるタクシーを利用する際の本人負担を軽減するためにタクシーチケットを交付するもので、その内容は次のとおりです。

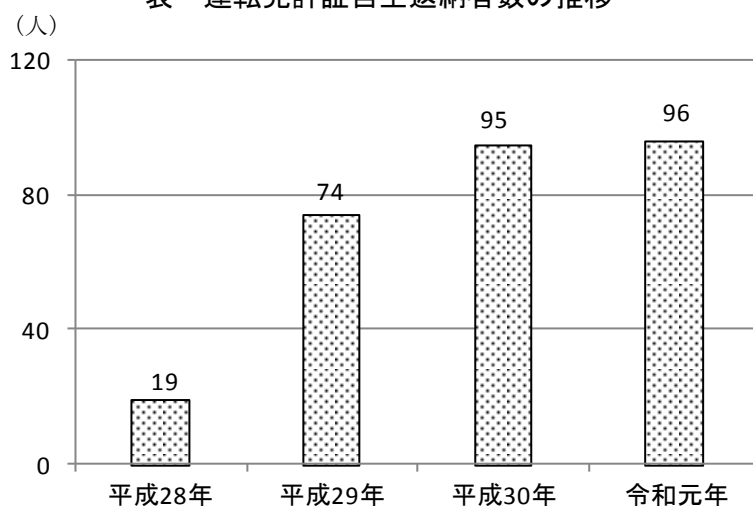
表 運転免許証自主返納者支援事業の概要

区 分	内 容
補助対象	・ 神石高原町に住所を有する65歳以上の人で、運転免許証を自主返納した人（過去3年以内） ・ 申請時に運転経歴証明書もしくは運転免許証取消通知書を添付
補助内容	・ タクシーの料金チケット（600円）50枚を交付（交付は1回のみ） ・ ふれあいタクシー制度と組み合わせての利用可
利用目的	・ 目的を問わない
利用できる事業者	・ 町内のタクシー及び介護タクシー事業者

(2) 運転免許証自主返納者数

運転免許証自主返納者数は令和元年で96件です。その推移をみると、平成28年は14件でしたが、平成29年以降大幅に増加しています。運転免許証自主返納者支援事業のほかふれあいタクシー、町外医療機関通院者支援事業、バス路線廃止代替支援事業の実施が免許証の自主返納を後押ししているものと考えられます。

表 運転免許証自主返納者数の推移



注：資料は、福山北警察署。

(3) 運転免許証自主返納者支援事業の利用動向

本事業の交付数は令和元年9月末で248人です。その推移をみると、半年間の交付数が40人台と同程度になっています。

令和元年9月末のタクシーチケットの利用率は39.3%です。その推移をみると、割合が増加傾向にあります。

また、タクシーチケット利用に伴う半期別町負担額をみると、令和元年度上半期で716千円であり、その推移をみると増加傾向にあります。

図 交付数（累計）の推移

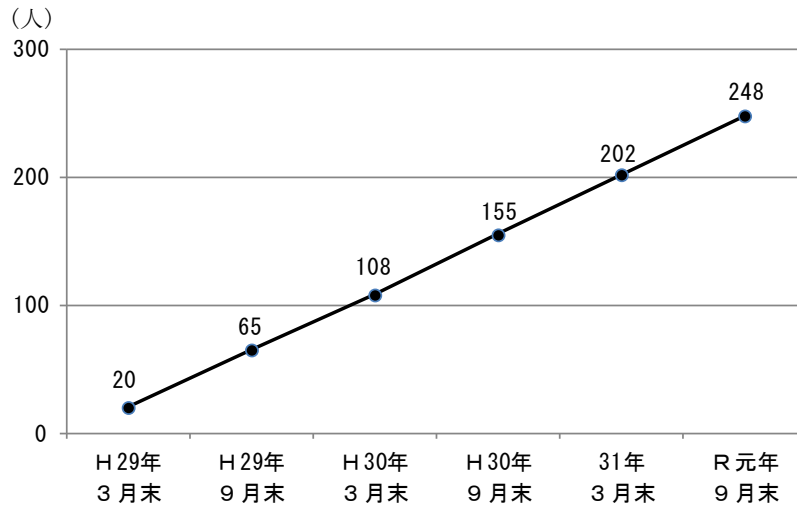


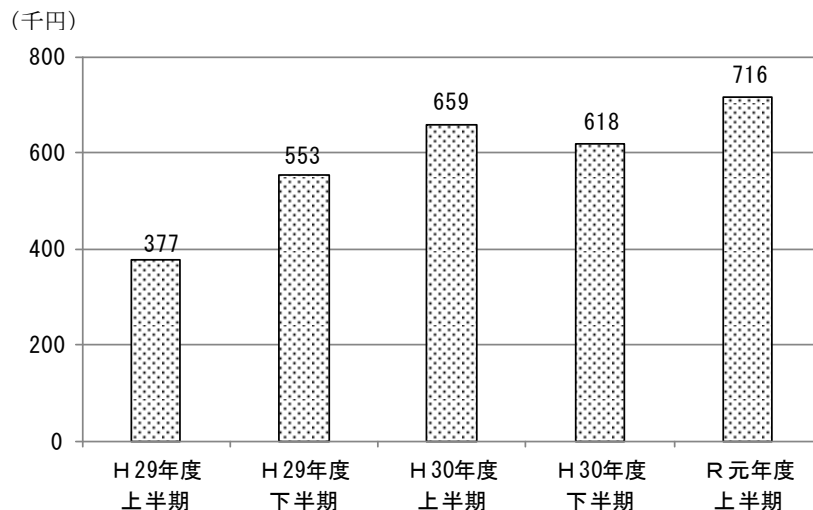
表 交付数、タクシーチケット利用（累計）の推移 (単位：人、枚、%)

区分	H29年 3月末	H29年 9月末	H30年 3月末	H30年 9月末	H31年 3月末	R元年 9月末
交付数	20	65	108	155	202	248
タクシーチケット配付枚数	-	3,250	5,400	7,750	10,100	12,400
タクシーチケット利用枚数	-	628	1,549	2,648	3,678	4,872
タクシーチケット利用率	-	19.3	28.7	34.2	36.4	39.3

注-1：交付申請後に亡くなった人を含む。

-2：資料は、総務課。

図 タクシーチケット利用に伴う半期別町負担額の推移



注：資料は、総務課。

3-2 タクシー乗務員等育成支援事業

(1) 制度の概要

本事業は町内のタクシー事業者が乗務員の確保、育成をする際に支援するもので、その内容は次のとおりです。

表 タクシー乗務員等育成支援事業の概要

区 分	内 容
補助対象	・ 町内のタクシー事業者
補助内容	・ 町内タクシー事業者の雇用した従業員が二種免許を取得する際、その費用の1/2を町が補助する（補助限度額25万円） ・ 免許取得後1年以上継続雇用が必要

(2) 利用状況

本事業の令和元年度の利用件数は1件で、その推移をみると、利用件数はわずかです。

表 利用件数の推移 (単位：件)

区 分	H29年度	H30年度	R元年度
総交付者数	0	2	1

注：資料は、総務課。

4 地域公共交通の運行に係る町負担額

地域公共交通の運行に係る町負担額は、タクシーの利用支援制度及びその他の支援制度の導入以前の平成28年度で約100,000千円、導入以後の平成30年度で約111,000千円になっており、平成30年度において約11,000千円上回っています。

その内訳をみると、中国バス補助金はバス路線の廃止、運行回数の減回に伴い約32,000千円の減額になっていますが、ふれあいバスは運行系統の変更、運行委託費の上昇のため約4,000千円の増額になっています。また、平成28年度のふれあい号運行、公共交通補完事業及び福祉タクシー支援に係る経費は約34,000千円でしたが、これらを廃止して新たに導入したタクシーの利用支援制度及びその他の支援制度に係る経費が平成30年度で約75,000千円になっており、約41,000千円の増額になっています。

なお、令和元年度の地域公共交通の運行に係る経費は、平成30年度と比較して中国バス補助金及びタクシーの利用支援制度に係る経費が微減、ふれあいバス運行及びその他の支援制度に係る経費が微増となり、微減または横ばいで推移するものと見込まれます。

表 地域公共交通の運行に係る町負担額の推移

(単位：千円)

区 分	H28年度	H成29年度	H30年度	増減 (H30－H28)
中国バス補助金	48,977	27,636	16,805	△32,172
ふれあいバス運行	12,686	25,646	17,160	4,474
ふれあい号運行	24,681	-	-	△24,681
公共交通補完事業	5,279	-	-	△ 5,279
福祉タクシー支援	4,366	1,800	-	△ 4,366
タクシーの利用支援	-	57,596	73,548	73,548
その他の支援	-	929	1,761	1,761
協議会費等	3,910	2,184	1,555	△ 2,355
合 計	99,899	115,791	110,829	10,930

注：資料は、総務課。

3章 現計画の進捗状況の検証

1 目標の達成状況

現行計画において計画の目標を設定しており、その達成状況は次のとおりです。

表 目標の達成状況

項目	現況値	R元年度		達成状況	評価
		目標値	実績値		
交通弱者に対する外出支援割合	H27 100%	100%	100%	達成	平成29年度からタクシー利用支援制度を導入し、満75歳以上の人をはじめとする交通弱者の方の外出を支援しています。
路線バス（中国バス）の平日1日当たり町内区間利用者数	H29 96人	現状維持	66人	未達成	運行系統の廃止、運行回数の減回が影響して、未達成になっています。
路線バス（ふれあいバス）1月当たり平均利用者数	H29 1,042人	現状維持	818人	未達成	利用者数のほとんどを占める県立油木高校生徒の利用が減少傾向にあります。
県立油木高校生徒のバス利用不満足度	H29 20%	下げる	-	不明	満足度調査は未実施です。
ふれあいタクシーの利用満足度	H29 94%	100%	86%	未達成	制度が定着した中で、運賃、待ち時間などへの不満が生じ、満足度が若干低下しています。
道の駅さんわ182ステーションバス停の土日の1日当たり利用者数	H28 1人	5人	1人	未達成	令和元年10月調査で土曜日は0人、日曜日は2人です。路線バスの運行時刻の関係で、利用件数が低迷しています。
協働支援センターとの連絡協議会	-	4協議会	4協議会	未達成	計画改定以後、制度の大きな変更を行っていないため、協議会を設置していません。
地域公共交通サービス制度出前講座	-	4回	1回	未達成	ふれあいサロンなど各種団体から要請があれば実施しています。
地域公共交通の維持に係る町の年間負担額	H26 94百万円	下げる	H30 111百万円	未達成	タクシーの利用支援制度、その他の支援制度の導入と利用件数の増加に伴い平成30年度111百万円になっており、令和元年度も微減または横ばいと見込まれます。

注：令和元年度のふれあいバスの1月当たり平均利用者数は4～9月の平均利用者数。

2 施策の実施状況

現行計画において、計画の目標に基づいて設定した施策の実施状況は次のとおりです。

表 施策の実施状況

施策	実施状況	実施内容
既存バス運行系統の見直し（中国バス）	○	・利用者数の少ない運行系統の廃止。タクシーの利用支援制度で外出支援。
ふれあいバスの廃止（豊松～神石高原町立病院）	○	・利用者数が少ないことから平成29年度で運行廃止。タクシー利用支援制度で外出支援。
利用しやすい運賃の維持	○	・中国バスが運行する運行系統の町内区間利用の際の上限運賃300円，ふれあいバスの運賃300円の維持。
高校生のバス通学利便性の向上	×	・県立油木高校の要望を踏まえて，帰宅便の運行時刻を曜日別時刻で運行できないか調整したが，中国バス及び町内タクシー事業者の乗務員の勤務シフトの調整がつかず，未実施。
タクシーの利用支援制度	○	・ふれあいタクシー事業，町外医療機関通院者支援事業，バス路線廃止代替支援事業の実施。
その他の支援制度	○	・運転免許証自主返納者支援事業，タクシー乗務員等育成支援事業の実施。
一般的な情報の周知（制度PRチラシ等）	○	・町の広報，ホームページで毎年度周知。 ・地域公共交通対策の内容を毎年変更していた平成29年度までは，各戸へPRチラシを配布。
バス利用客優待制度の導入	×	・バスを利用しての来訪がわずかで，観光協会，観光・交流事業者との協議は未実施。

4章 計画の基本的な方針と目標

1 地域公共交通に係る課題

地域公共交通に係る課題を整理すると、次のとおりです。

(1) 住民の日常生活の利便性の確保

住民の日常生活の利便性を確保するため、外出の目的地となっている本庁・支所のある各地区の中心地及び生活圏の結びつきが強い周辺市の中心地との連絡を、路線バスとタクシーの利用支援制度などを組み合わせながら維持・充実を図る必要があります。特に、県立油木高校生徒のバス通学利便性の維持・充実に配慮する必要があります。

(2) 高齢者のニーズを踏まえた地域公共交通の見直し

自家用車の運転免許証を保有していないまたは自家用車の運転が困難化している高齢者の交通手段の確保が課題であり、路線バスの運行に加えて高齢者が利用しやすいタクシーの利用支援制度の維持、充実を図る必要があります。

(3) 地域公共交通の効率的な運行

地域公共交通の維持に係る町負担額は、路線バス運行に係る経費の減少の一方でタクシーの利用支援制度などの経費が大幅に増加しており、地域公共交通サービス水準と町負担額のバランスに配慮した効率的な対策を検討する必要があります。

(4) 地域公共交通の担い手の確保

地域公共交通の担い手が高齢化する一方で、新規担い手の確保が困難化してきており、交通事業者と行政が連携して新規担い手の確保、育成に取り組む必要があります。

(5) 地域公共交通に対する関心の醸成と地域を挙げた取組の確保

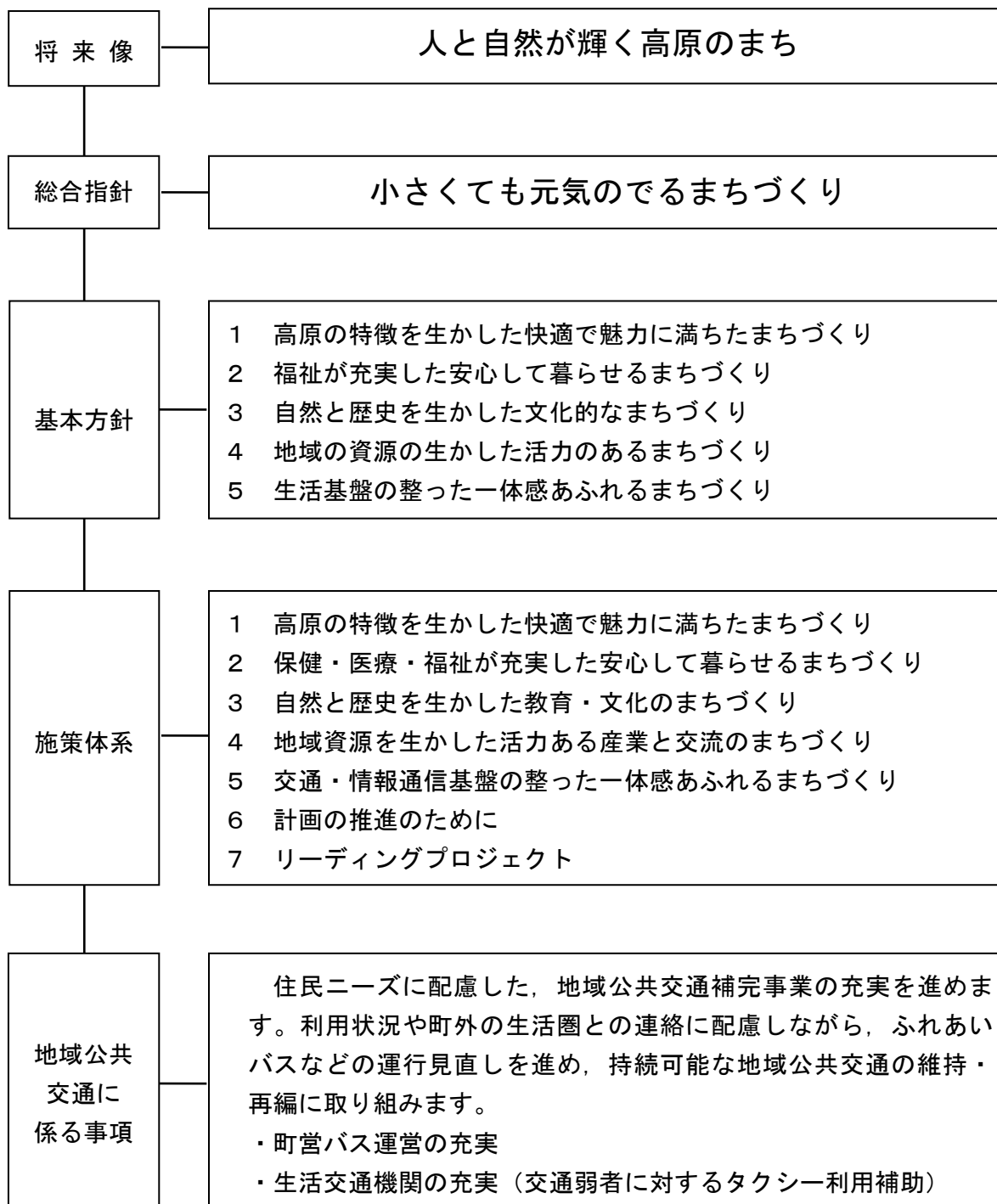
地域公共交通が一部利用者のみの問題としてとらえられている面があり、地域公共交通に係る情報の周知を徹底し、地域公共交通サービスの維持・充実に向けた今後の取組を、行政、交通事業者だけでなく、住民、協働支援センター、自治振興会をはじめとする各種団体を巻き込んで取り組む必要があります。

2 上位計画の整理

(1) 神石高原町第2次長期総合計画

「神石高原町第2次長期総合計画」は、神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例第3章の基本原則に基づいて策定するもので、本町の今後のまちづくりの方向性や方策を住民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針です。その中で、本町のまちづくりの方向と地域公共交通に係る事項が次のように示されています。

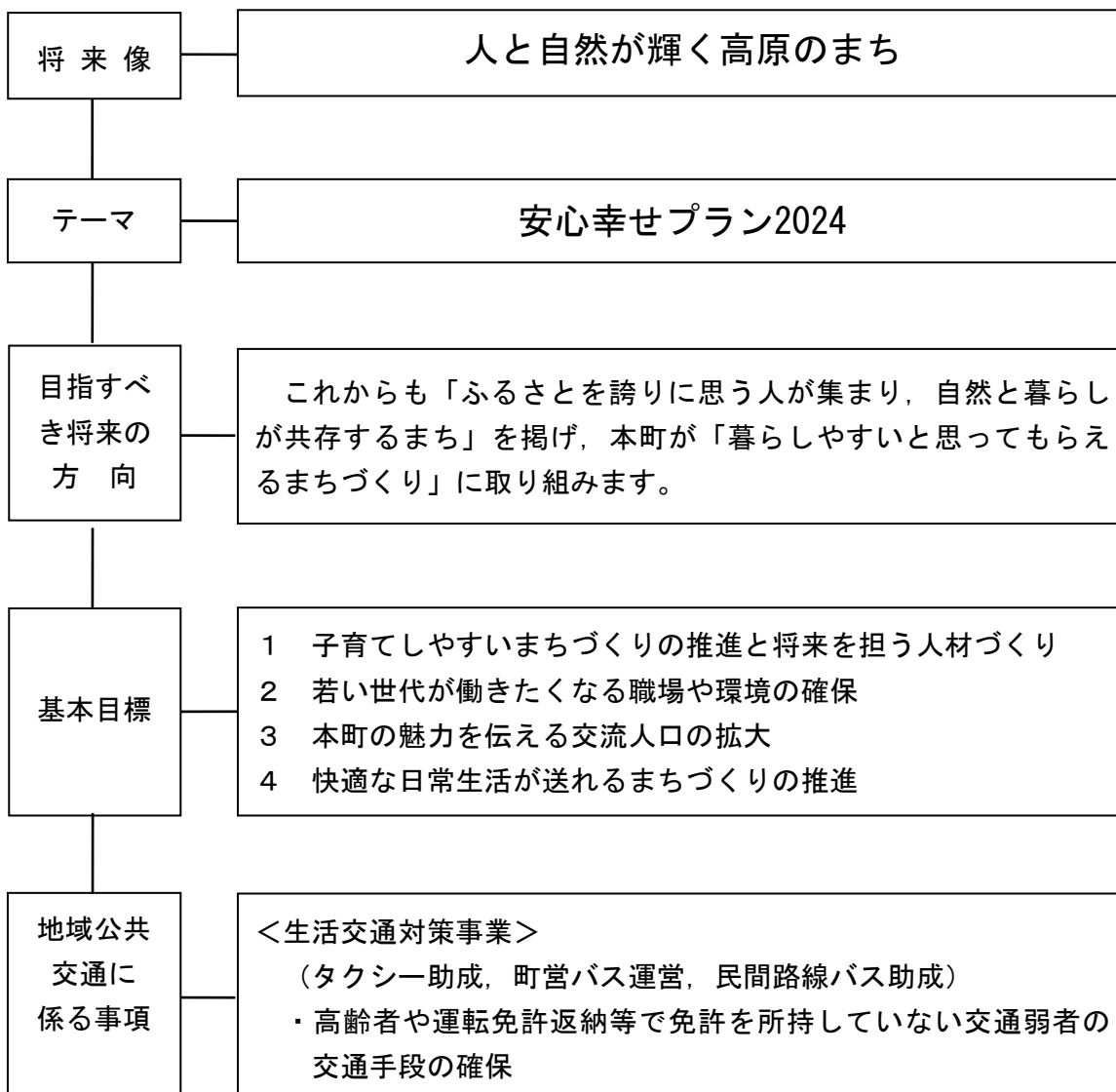
図 計画の体系



(2) 神石高原町第2期総合戦略

「神石高原町第2期総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて策定するもので、緊急の課題である人口減少問題を克服し、将来にわたり本町が自立・発展し続けるための計画です。その中で、本町のまちづくりの方向と地域公共交通に係る事項が次のように示されています。

図 計画の体系



3 計画の基本的な方針

地域公共交通に係る課題及び上位計画を踏まえて、本町の地域公共交通網の形成に関する基本的な方針を次のように掲げます。

(1) 本町のまちづくりを支える地域公共交通網の確立

本町の一体性の強化に向けて、4つの地区中心地相互及び各地区中心地と周辺集落を連絡する地域公共交通網の充実を図ります。また、本町と生活圏の結びつきが強い周辺市の中心部と地域公共交通を通じて連絡の維持を図ります。

(2) 地域特性を踏まえた交通対策の充実

自家用車を運転できない高齢者、高校生などの交通弱者に対して、路線バス（中国バス・ふれあいバス）の運行、**タクシーの利用支援**に今後も取り組むとともに、運転免許証返納者への支援などにより、交通サービスの維持・充実を図ります。

(3) 観光・交流の推進に資する地域公共交通網の確立

観光・交流を推進するため、周辺市と町内の主要な観光交流施設を連絡する路線バスの維持・充実を図ります。

(4) 協働型地域公共交通システムの確立

高齢者をはじめとする住民のニーズを的確に把握、反映した地域公共交通網の確立を図るとともに、地域公共交通に係る情報の周知を**充実**します。

さらに、住民、協働支援センター、自治振興会をはじめとする各種団体、交通事業者、行政などが連携し、それぞれの役割分担のもとで主体的に地域公共交通の維持・充実に関わることによって、協働型地域公共交通システムの確立を図ります。

(5) 持続可能な地域公共交通の構築

地域公共交通サービスに対するニーズの多様化と行財政需要が増大する中で、サービス水準の維持を図りつつ施策及びサービスの体系化、効率化を図るとともに、交通事業者と連携して地域公共交通を担う人材の確保、育成を図り、持続可能な地域公共交通体系の構築を図ります。

4 計画の目標

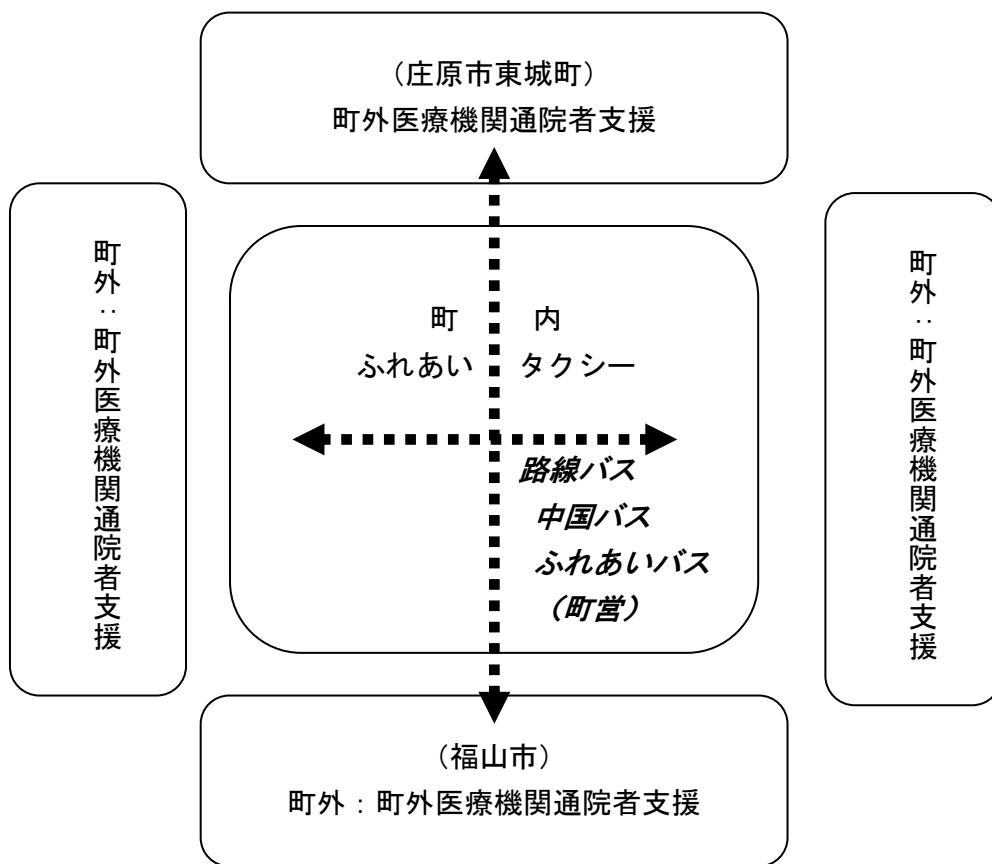
計画の目標は、計画の基本的な方針を踏まえて次のように設定します。

(1) 本町のまちづくりを支える地域公共交通網の確立に係る目標

本町のまちづくりを支える地域公共交通網の確立においては、自家用車の運転ができない人、加齢に伴い運転が不安になっている人などの交通弱者全員に対して何らかの外出支援を行うことを目標とし、路線バスとタクシーの利用支援制度を組み合わせたサービスを提供します。

項目	<現況値> 令和元年	<目標値> 令和6年
交通弱者に対する外出支援割合	100%	100%

図 地域公共交通のネットワーク



(2) 地域特性に応じた多様な交通サービスの提供に係る目標

地域特性に応じた多様な交通サービスの提供においては、路線バス（中国バス、ふれあいバス（町営））の利用者数、ふれあいタクシーの利用満足度を目標として掲げます。

項目	<現況値> 令和元年度	<目標値> 令和6年度
路線バス（中国バス）の平日1日当たり町内区間利用者数	66人	現状維持
路線バス（ふれあいバス（町営））の1月当たり平均利用者数	818人	現状維持
ふれあいタクシーの利用満足度	86%	90%

(3) 観光交流の推進に資する地域公共交通網の確立に係る目標

観光交流の推進に資する地域公共交通の確立においては、本町の観光交流拠点である道の駅さんわ182ステーションのバス停の土曜日・日祝日の1日当たり利用者数を目標として掲げます。

項目	<現況値> 令和元年度	<目標値> 令和6年度
道の駅さんわ182ステーションバス停の土曜日・日祝日の1日当たり利用者数	1人	3人

(4) 協働型地域公共交通システムの確立に係る目標

地域公共交通サービス制度の周知を図るため、本町、協働支援センター、ふれあいサロン運営団体などが連携して「地域公共交通サービス出前講座」の実施を目標として掲げます。

項目	<現況値> 令和元年度	<目標値> 令和6年度
地域公共交通サービス出前講座の開催	1回/支所	2回/支所

(5) 持続可能な地域公共交通の構築に係る目標

持続可能な地域公共交通の構築においては、地域公共交通の維持に係る町の年間負担額を目標として掲げます。

項目	<現況値> 平成31年度	<目標値> 令和6年度
地域公共交通の維持に係る町の年間負担額	111百万円	100百万円

5章 目標を達成するための施策の内容とスケジュール

1 施策の内容

(1) 路線バス

ア 運行系統

(7) 路線バス（中国バス）（実施主体：中国バス，神石高原町）

路線バスについては，県立油木高校生徒及び一般住民に対する交通サービスの維持・充実を図るため，中国バスと連携して運行及び運行回数の維持に取り組みます。

なお，高蓋～上井関・四つ角～福山駅前及び呉ヶ峠～高蓋～福山駅前が運行回数が1.0回と少なく，町内及び町内外区間の利用がほとんどないことから，運行系統の再編を検討します。

さらに，路線バスを活用して観光振興を図る観点から，観光・交流施設へのアクセスの向上に取り組みます。

表 中国バスの運行

番号	運行系統	備考
1	東城駅前～油木	県立油木高校生徒利用
2	油木～四つ角～福山駅前	県立油木高校生徒利用
3	油木～道上～福山駅前	県立油木高校生徒利用
4	高蓋～上井関・四つ角～福山駅前	
5	油木～高蓋～福山駅前	県立油木高校生徒利用
6	油木～高蓋	県立油木高校生徒利用
7	呉ヶ峠～高蓋～福山駅前	

(イ) ふれあいバス（町営）（実施主体：神石高原町，タクシー事業者）

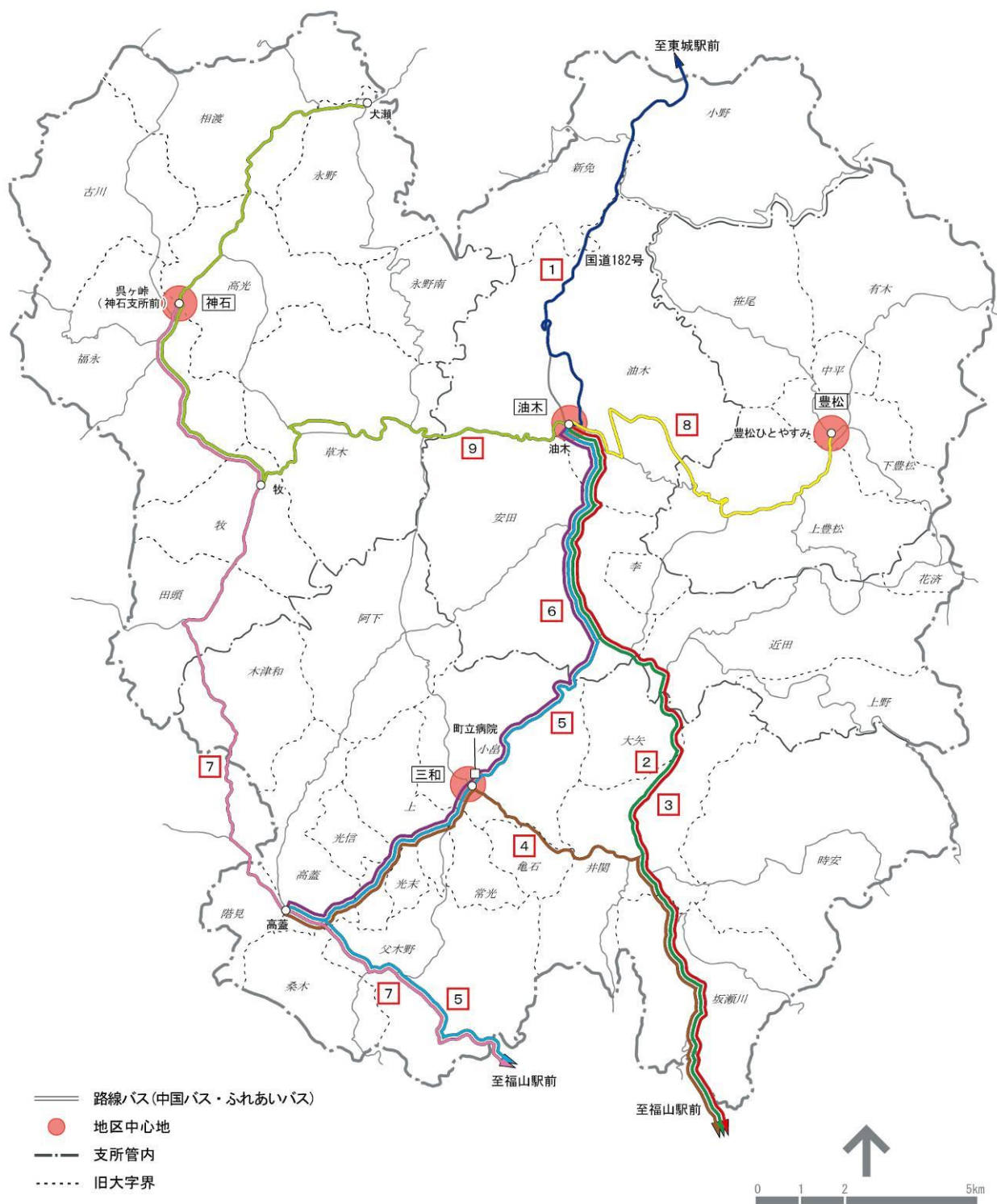
油木～豊松及び油木～呉ヶ峠の2路線は，県立油木高校生徒及び一般住民の利用利便性の維持・充実を図るため運行及び運行回数の維持に取り組みます。

また，中国バスが乗務員不足で運行系統の維持が困難になった場合は，県立油木高校生徒及び一般住民に対する交通サービスを維持するため，周辺市と連携して行政が運行主体となり，路線バス運行に取り組みます。

表 ふれあいバスの運行

番号	運行系統	備考
8	油木～豊松	県立油木高校生徒利用
9	油木～呉ヶ峠	県立油木高校生徒利用

図 路線バスの運行計画



イ 運賃の見直し（実施主体：神石高原町）

現在、路線バス（中国バス）の町内利用は上限運賃を300円とし、300円を超える運賃は町が補助しています。また、本町が事業主体となって運行しているふれあいバスの運賃は1乗車300円です。

今後は、路線バスの運行を持続可能なものとするため、こうした運賃の見直しに取り組みます。

(2) タクシーの利用支援

ア ふれあいタクシー（実施主体：神石高原町、タクシー事業者）

本制度は住民の町内への外出を支援するために平成29年度から実施しており、住民の満足度が高く、今後も本事業を継続します。

ただし、本事業の継続するためには町負担額の軽減を図る必要があります。普通車両及びジャンボタクシー車両の利用料金と1月当たりの利用件数の制限の見直しを行います。

表 改正内容

区 分		現行	改正
利用料金	普通車両	600円/件	900円/件
	ジャンボ車両	600円/件	3,000円/件
1月当たり利用件数		30回/月	20回/月

イ 町外医療機関通院者支援事業（実施主体：神石高原町、タクシー事業者）

本制度は町外の医療機関へ通院している人を支援するために平成29年度から実施しており、今後も町外医療機関へ通院する際のタクシー利用料金の負担を軽減するため、本事業を継続します。

なお、利用者証交付後の利用及び医療機関を変更する際の変更申請を行ったうえでの適正な利用を、タクシー事業者と連携して働きかけます。

ウ バス路線廃止代替支援事業（実施主体：神石高原町、タクシー事業者）

本制度は、平成29年度に町外と連絡する路線バスが廃止になり、通院、買い物などが不便になっている神石地区の外出を支援するために試行運行していましたが、住民サービスの公平性の確保、町内商業の活性化を図る観点から運行を廃止します。

(3) その他の支援

ア 運転免許証自主返納者への支援（実施主体：神石高原町）

本制度は自家用車の運転が不安になりつつある高齢者の運転免許証の自主返納を**促進**するために今後も継続します。

イ 地域公共交通の担い手育成支援（実施主体：タクシー事業者，神石高原町）

本制度は，本町のタクシー乗務員の高齢化に対応し，新たな担い手の確保，育成を支援するため，今後も継続します。

(4) 地域公共交通の周知・利用促進

地域公共交通に関する情報を周知し，利用を促進するため次のような取組を行います。

ア 一般的な情報の周知（実施主体：神石高原町，中国バス）

ふれあいタクシー，町外医療機関通院者支援事業及び運転免許証自主返納者支援制度について，町の広報誌及びホームページのほか，PRチラシの全世帯配布などにより周知を徹底します。また，路線バス（中国バス・ふれあいバス（町営））の時刻表を全世帯に配布し，バス利用を促進します。

さらに，福山駅前発及び東城駅前経由の高速バス，JR山陽新幹線・山陽本線などの時刻表を町内のバス車庫，乗車券発売所，本庁及び支所などに置き，路線バスとの一体的な利用を促進します。

イ 高齢者の地域公共交通の利用の促進（実施主体：神石高原町，関係団体）

地域公共交通の利用頻度が高い高齢者に対して，高齢者が参加する各種会合（老人クラブ活動，ふれあいサロン等）において，路線バス及びタクシー利用支援制度などの周知を強化します。

また，高齢者を支援する関係団体（協働支援センター，自治振興会，社会福祉協議会，民生委員・児童委員等）を通じて高齢者への情報提供を強化します。

ウ バス利用客優待制度の導入

（実施主体：観光・交流施設，神石高原観光協会，中国バス）

観光客の路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用を促進するために，道の駅さんわ182ステーション，油木百彩館などの観光・交流施設などに対して，バス利用者に対する商品及び飲食費用など割引などの特典の提供を働きかけます。

- ・中国バス：バス乗車証明の発行
- ・観光・交流施設等：バス乗車証明を提示した住民及び観光客に対して商品購入・飲食費等の割引などの特典

2 施策のスケジュール

路線バス（中国バス・ふれあいバス（町営））、タクシーの利用支援制度、その他の支援制度、地域公共交通の周知・利用促進に係る施策について、次のようなスケジュールで取り組みます。

表 施策のスケジュール

区分	事業	実施受胎	事業時期				
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
路線バス	中国バスの運行	中国バス 神石高原町		廃止，時刻見直し			
	町内利用区間のバス運賃補助	神石高原町		適宜見直し			
	ふれあいバス	神石高原町		適宜見直し			
	ふれあいバスの新規運行	神石高原町		中国バス廃止に伴う新規運行			
タクシーの利用支援	ふれあいタクシー	神石高原町		継続			
			運賃改定	適宜見直し			
	町外医療機関通院者支援事業	神石高原町		継続			
				適宜見直し			
その他の支援	バス路線廃止代替支援事業	神石高原町	廃止				
	運転免許証自主返納者支援事業	神石高原町		継続			
地域公共交通の周知・利用促進	タクシー乗務員等育成支援事業	神石高原町		継続			
	地域公共交通の周知（広報誌，ホームページ等）	神石高原町 中国バス		毎年周知			
	高齢者の地域公共交通の利用促進	神石高原町 関係団体		毎年周知			
	バス利用客優待制度の導入	観光・交流施設 神石高原町 観光協会 中国バス		段階的な検討			

6章 計画の達成状況の評価

本計画で掲げた目標や施策は、社会経済情勢、利用者ニーズ、行財政の状況及び法制度（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等）の改正などの地域公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえて、適宜評価、改善を行うことが必要です。

このため、計画・実施・評価・改善（PDCAサイクル）の考え方による施策・事業の推進と管理に努めます。

なお、本計画の達成状況の評価は神石高原町地域公共交通協議会が毎年行います。

また、各地区の協働支援センターに対して路線バス及びタクシーの利用支援制度の利用状況、地域公共交通に係る町負担の状況などの情報提供を行うとともに、地域公共交通の維持・充実に向けた協議を行います。

表 計画の達成状況の評価

区 分	データの整理	評価時期
交通弱者に対する支援割合	・町が毎年度資料を作成します。	毎年度
路線バス（中国バス）の1日当たり利用者数	・町が中国バスの行うバス利用実態調査結果を整理します。	毎年度
路線バス（ふれあいバス）の1月当たり平均利用者数	・委託しているタクシー事業者の報告をもとに町が整理します。	毎年度
ふれあいタクシーの利用満足度	・計画の見直し時期に、町がふれあいタクシー利用者証交付者に対してアンケート調査を実施します。	最終年度
道の駅さんわ182ステーションの土日の1日当たり乗降客数	・町が利用者調査（春、秋の土日）を実施します。	最終年度
地域公共交通サービス出前講座	・町が中国バス、タクシー事業者などと連携して、出前講座を実施します。	毎年度
地域公共交通の維持に係る町の年間負担額	・町が毎年度地域公共交通に係る年間負担額を整理します。	毎年度